【ロジックモデル】

施策項目Ⅰ－1－① 激甚化する災害への対応力強化

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）	補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）	目指す姿（インパクト）

1 防災連携体制の充実強化

- 職員の災害対応力向上に係る取組の推進
- 関係団体と連携した効果的な訓練等の実施
- 民間事業者等との協定に基づく災害対応力の強化
- 災害時における情報収集体制の強化
- 市町村における避難所の運営や生活環境の改善に係る支援
- 被災者支援システムの市町村への導入支援（再掲）
- 孤立集落対策の推進（再掲）
- 千葉県業務継続計画の推進
- 市町村業務継続計画の充実・強化の促進
- 市町村の受援計画策定支援
- 被災者支援体制の充実
- 災害派遣医療チーム（DMAT）等の体制強化
- 災害拠点病院等の整備
- 災害用装備品の整備拡充
- 災害に便乗した犯罪への対策

2 自助・共助の取組強化

- 防災教育の推進
- 西部防災センター展示設備の再整備
- 災害対策コーディネーターの養成
- 自主防災組織の結成・活動促進
- 災害時における要配慮者及び避難行動要支援者対策の推進
- 生活必需品等の備蓄促進
- 災害情報の収集・発信能力の充実
- 企業等の事業継続計画（BCP）策定の支援
- 防災情報のバリアフリー化の促進

3 半島性を踏まえた防災対策の推進

- 孤立集落対策の推進
- 民間事業者等との協定に基づく災害対応力の強化（再掲）
- 自主防災組織の結成・活動促進（再掲）
- 生活必需品等の備蓄促進（再掲）
- 橋りょうの耐震補強（再掲）
- 道路のり面の防災対策の推進（再掲）
- 無電柱化の推進（再掲）
- 災害に強い道路ネットワークの整備（再掲）
- 耐震強化岸壁の整備推進（再掲）
- ライフライン関係施設等における耐震化及び停電・浸水・断水対策等の推進（再掲）
- 県有施設への再生可能エネルギー導入の推進（再掲）

行政活動目標（アウトプット）		
県が行う防災訓練実施数	R8目標	増加を目指す
	現状	103回
市町村が行う防災訓練実施数	R8目標	増加を目指す
	現状	266回
災害時応援協定の締結状況	R8目標	増加を目指す
	現状	371件
災害派遣精神医療チーム（DPAT）の隊員登録者数	R8目標	240人
	現状	228人
災害派遣福祉チーム(DWAT)の登録者数	R8目標	461人
	現状	434人
防災研修センターにおける自主防災組織に係る研修の受講者数	R8目標	増加を目指す
	現状	1,083人
避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画の作成市町村数	R8目標	54市町村
	現状	51市町村
防災研修センターにおける自主防災組織に係る研修の受講者数	R8目標	増加を目指す
	現状	1,083人
耐震補強を完了した橋梁数（累計）	R8目標	230橋
	現状	229橋

補助指標（中間アウトカム）		
自主防災組織による防災訓練の実施回数	R10目標	2,600回
	計画策定時	1,729回

社会目標（最終アウトカム）
○ 令和元年房総半島台風（2019年）等の一連の災害を踏まえ、県庁内の危機管理体制が強化されるとともに、停電や断水などへの対応も含め、県や市町村、ライフライン事業者等の密接な連携体制が構築され、地震、台風、豪雨などの災害から県民を守る体制が確立されている。 ○ 令和6年能登半島地震（2024年）における課題を踏まえ、孤立集落対策の強化や災害に強い道路ネットワークの整備が進んでいる。 ○ 県民一人ひとりが、防災に関する正しい知識を有するとともに、地域住民同士が助け合い、適切に行動できる体制が整っている。

4　津波避難・液状化対策の推進

- 津波避難環境整備の促進
- 災害対応への津波浸水予測システムの活用
- 市町村の津波避難対策に対する支援
- 液状化-流動化現象の調査研究の実施
- 津波避難・液状化対策に係る周知

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画の策定市町村数	R8目標	27市町村
	現状	18市町村

5　消防・救急救助体制の充実強化

- 消防広域化の取組に対する支援
- 消防防災施設・設備の整備による消防防災力の強化
- 被用者・女性・若者など幅広い住民の消防団への加入促進
- 消防団活動の理解促進に係る広報
- 消防団員の技術力の維持・向上の推進

県内大学生等を対象とした一日入団体験実施回数	R8目標	1回
	現状	1回
「消防防災活動に関する出前講座」実施回数	R8目標	5回
	現状	5回

6　石油コンビナート防災対策の推進

- 石油コンビナート等防災訓練の実施
- 千葉県石油コンビナート等防災計画の見直し
- 高圧ガスに係る訓練実施等による安全対策の推進

石油コンビナート等防災訓練の実施数	R8目標	3回
	現状	3回
石油コンビナート事業所等への立入調査件数	R8目標	15件
	現状	16件
高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査件数	R8目標	13回
	現状	13回

7　防災DXの推進

- AIなどを活用した災害情報の収集・分析
- SNSなどによる防災情報の発信力強化
- 災害対応への津波浸水予測システムの活用（再掲）
- 被災者支援システムの市町村への導入支援
- 災害危険性や被災状況の迅速な検知と情報発信

「じぶん防災」閲覧数	R8目標	1,102,500回
	現状	551,991回
被災者支援システムに係る研修・訓練・説明会実施数	R8目標	18回
	現状	15回

8　平時と災害時を一体として捉えた防災対策の推進

- フェーズフリーの考え方の普及啓発
- 生活必需品等の備蓄促進（再掲）
- 市町村の地域防災計画などへの助言
- 民間事業者等との協定に基づく災害対応力の強化（再掲）
- 県有施設への再生可能エネルギー導入の推進（再掲）
- 庁舎・学校・文化施設の耐震化等の推進（再掲）

災害時応援協定の締結状況	R8目標	増加を目指す
	現状	371件
新たに耐震化に着手した県有建物の棟数	R8目標	長寿命化計画に基づく整備を進める
	現状	1棟

3日分以上の備蓄をしている県民の割合	R10目標	食料品65.0% 飲料水70.0%
	計画策定時	食料品48.9% 飲料水54.1%
被災者支援システムの導入市町村数	R10目標	54市町村
	計画策定時	4市町村

【ロジックモデル】

施策項目Ⅰ－1－②　災害に強いまちづくりの推進

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　災害に強い社会資本の整備 ・災害に強い河川の整備 ・災害に強い道路ネットワークの整備 ・橋りょうの耐震補強 ・道路のり面の防災対策の推進 ・無電柱化の推進 ・道の駅等の機能強化 ・耐震強化岸壁の整備推進 ・都市公園の整備推進（再掲） ・土地区画整理事業・市街地再開発事業の促進（再掲） ・河川・海岸施設の整備及び耐震化の推進 ・防災関係情報の提供 ・流域治水の推進 ・土砂災害対策の推進 ・ライフライン関係施設等における耐震化及び停電・浸水・断水対策等の推進 ・鉄道施設の耐震化の推進 ・地籍調査事業の推進 ・インフラ分野のDXの推進（再掲） ・市町村の事前復興まちづくりに対する支援 ・盛土等に伴う災害の防止の強化	一宮川流域の治水安全度の向上【一宮川第三調節池の整備】（遮水工整備）	R8目標	960m							○　河川・海岸施設の整備や橋りょう・港湾施設等の耐震化が計画的に行われ、災害に強い社会資本整備が進んでいる。 ○　建築物の耐震診断・耐震改修が進むとともに、洪水等に対しても、住まい方の工夫が徹底され、災害に強いまちづくりが図られている。
		現状	210m							
	耐震補強を完了した橋梁数（累計）	R8目標	230橋							
		現状	229橋							
	電線共同溝整備道路の指定地区数	R8目標	4地区				無電柱化の事業着手した延長	R10目標	83km	
		現状	3地区					計画策定時	56km	
	耐震強化岸壁の整備数	R8目標	8バース							
		現状	7バース							
	整備中の県立都市公園の整備面積（累計）	R8目標	38.6ha							
		現状	37.3ha							
	市町村のまちづくりに対する支援のための講演会、研修会等の開催回数	R8目標	9回							
		現状	9回							
	市町村及び組合施行等の土地区画整理事業の整備面積	R8目標	1,508ha							
		現状	1,486ha							
	市町村及び組合施行等の市街地再開発事業の地区数	R8目標	4地区							
		現状	4地区							
	流域下水道施設の耐震化率	R8目標	52%							
		現状	52%							
	地籍調査の着手又は再開市町村数	R8目標	2市町村				地籍調査面積	R10目標	1,147㎢	
		現状	0市町村					計画策定時	929㎢	
	管路の耐震化率	R8目標	30.5%							
		現状	28.8%							
	管路の耐震化延長	R8目標	0.69km							
		現状	0.60km							
	工業用水道の浄・給水場等における非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備（累計）	R8目標	19施設							
		現状	18施設							

2　建築物・宅地の災害対策の推進

・被災宅地危険度判定士・調整員の養成と判定体制の整備
・被災建築物応急危険度判定士の養成と判定体制の整備
・耐震診断・耐震改修技術者の養成
・庁舎・学校・文化施設の耐震化等の推進

被災宅地危険度判定士の登録者数	R8目標	2,045人
	現状	2,045人
既存建築物耐震診断・改修講習会の年間受講者数	R8目標	100人
	現状	91人
被災建築物応急危険度判定士（登録者数）	R8目標	4,000人
	現状	5,379人
新たに耐震化に着手した県有建物の棟数	R8目標	長寿命化計画に基づく整備を進める
	現状	1棟
私立学校校舎等の耐震化	R8目標	向上を目指す
	現状	92.1%

3　農林水産業における災害対策等の推進

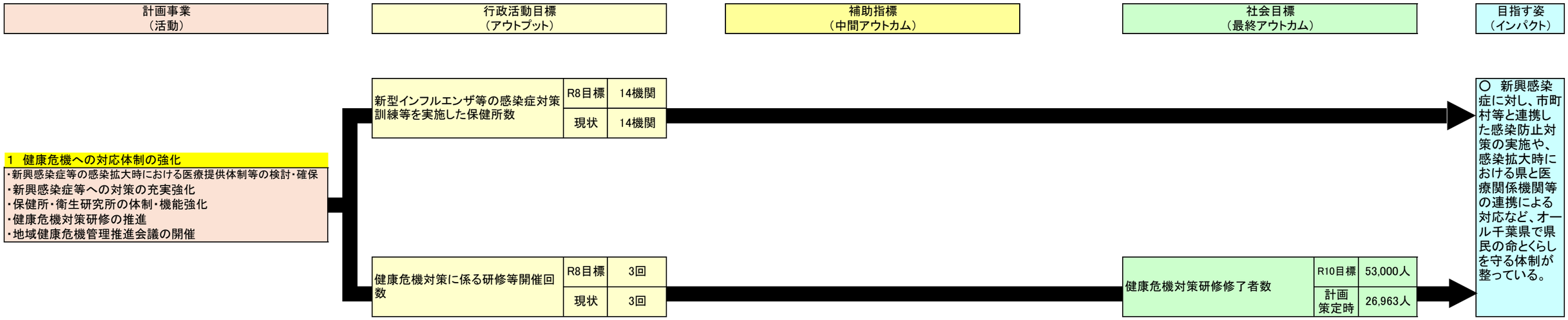
・農山漁村の防災・減災対策の推進
・災害に備える経営の推進
・災害に強い森林づくりの推進
・家畜伝染病に対する防疫体制の強化
・植物防疫対策の推進

防災対策に着手した防災重点農業用ため池の箇所数	R8目標	20箇所
	現状	17箇所
海岸保全施設整備延長（累計）	R8目標	2,290m
	現状	2,121m
道路・電線等の重要インフラ施設周辺などの森林整備面積（累計）	R8目標	253ha
	現状	221ha
海岸県有保安林の整備面積（累計）	R8目標	265.0ha
	現状	244.8ha
家きん飼養農場における巡回指導の実施率	R8目標	100%
	現状	100%

家きん飼養農場における飼養衛生管理基準主要7項目の遵守率	R8目標	97%
	現状	94.6%

【ロジックモデル】

施策項目Ⅰ－1－③　新興感染症等健康危機への対応力強化



【ロジックモデル】

施策項目Ⅰ－２－①　新たな犯罪形態にも対応する犯罪の起こりにくい社会づくりと被害者等支援の充実

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　防犯対策の推進 ・防犯カメラ設置による防犯施策への支援 ・防犯意識の向上や犯罪抑止に向けた広報啓発活動の推進 ・電話de詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の撲滅に向けた取組の推進 ・歓楽街総合対策の推進	「電話de詐欺」撲滅対策としてのテレビ・ラジオCMの回数	R8目標	220回		刑法犯認知件数	R10目標	減少を目指す	○　SNS等を通じた新たな犯罪形態にも的確に対応し、犯罪の徹底検挙が図られるとともに、県民一人ひとりが防犯意識を持ち、県民・事業者・市町村・県が一体となって、犯罪の不安がない安全・安心な社会が実現している。 ○　県民の安全を著しく脅かすテロなどが発生した際に、迅速かつ的確に対応できる体制が整っている。
		現状	226回			計画策定時	38,394件	
	「電話de詐欺」撲滅対策としてのはがきによる啓発の取組状況	R8目標	65.0%					
		現状	20.0%					
	よくし隊「あおぼーし」の効果的な運用	R8目標	効果的な運用に努める					
		現状	防犯講話490回 キャンペーン36回					
	ちば安全・安心メールの登録人数	R8目標	増加を目指す					
		現状	118,969人					
	繁華街・歓楽街総合対策の推進	R8目標	繁華街・歓楽街総合対策の推進に努める					
		現状	客引きやスカウト行為等の迷惑行為、風俗関係事犯等は依然として後を絶たない状況にある					
	移動交番車の効果的な活用	R8目標	効果的な運用に努める					
		現状	効果的な活用に努めている					
2　地域防犯力の向上 ・防犯意識の向上や犯罪抑止に向けた広報啓発活動の推進（再掲） ・県民や事業者、自主防犯団体等による防犯活動の活性化に対する支援 ・移動交番車の弾力的かつ効果的な運用 ・千葉県安全安心まちづくり推進協議会等における関係団体との連携促進	地域防犯力の向上に関する交流大会の参加者数	R8目標	120人		自主防犯団体の数	R10目標	増加を目指す	
		現状	110人			計画策定時	3,090団体	
3　犯罪の徹底検挙と犯罪組織の壊滅 ・重要犯罪の徹底検挙 ・重要窃盗犯及び連続的に発生する窃盗犯捜査の推進 ・組織的窃盗・盗品流通事犯の取締りの強化 ・電話de詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の撲滅のための取締りの強化 ・匿名・流動型犯罪グループの取締りの強化 ・総合的な暴力団・薬物銃器対策等の推進 ・自動車ヤード条例に基づく義務履行の指導・徹底（再掲） ・金属スクラップヤード等規制条例に基づく義務履行の指導・徹底（再掲） ・特定金属類取扱業の規制に関する条例の適正な運用 ・在留外国人の安全の確保に向けた総合対策の推進 ・不法滞在外国人等への対応	犯罪の検挙	R8目標	犯罪の徹底検挙に努める					
		現状	重要犯罪検挙件数 552件 重要窃盗犯検挙件数 2,439件					
	暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪組織の壊滅	R8目標	暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪組織の弱体化・壊滅に向けた総合対策を推進する					
		現状	匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪組織による様々な犯罪が治安課題となっている					
4　高度化・多様化するサイバー事案の脅威への対策強化 ・サイバー犯罪に対する捜査等の推進 ・産学官が連携した被害防止対策の推進 ・解析機器等の捜査資機材の整備・拡充 ・サイバー攻撃対策の推進	サイバー攻撃を想定した訓練及び研修の実施	R8目標	事業者との訓練、研修を継続的に実施し、サイバー攻撃対策を推進する					
		現状	訓練9回 研修32回					
	ネット安全教室の積極的な開催	R8目標	積極的なネット安全教室の開催に努める					
		現状	918回					

5　テロの未然防止

・不審情報の収集・分析と違法行為の取締りの徹底
・「テロ対策ネットワーク・CHIBA」の活動の推進
・関係機関と連携した水際対策の推進
・テロを想定した訓練の実施
・空港等の重要施設に対する警戒警備の実施

「テロ対策ネットワーク・CHIBA」の活動の推進と、官民一体となったテロ対処訓練の実施	R8目標	テロ、ゲリラの未然防止に努める
	現状	訓練：65回

6　警察基盤の整備

・警察活動を支える人的基盤の強化
・通訳・翻訳機能の強化
・各種教養や実戦に即した訓練の推進
・通信指令機能の強化
・警察捜査のための装備資機材等の整備
・警察署・交番・駐在所等の計画的な整備
・警察情報通信基盤の計画的な整備強化
・警察業務のDXの推進

警察署、交番、駐在所の計画的な整備	R8目標	計画的な整備に努める
	現状	建替設計:4交番・2駐在所 建替工事:1警察署・2交番・5駐在所

警察活動を支える人的基盤の強化	R8目標	警察活動を支える人的基盤の強化に努める
	現状	警察官 10,887人 警察官以外の職員 1,226人 非常勤職員 634人

各種教養や実戦に即した訓練の推進	R8目標	多様かつ広範な警察業務に対応するため、各種教養や実戦に即した訓練を継続して推進する
	現状	多様かつ広範な警察業務に対応するため、各種教養や実戦に即した訓練を推進した

7　DV・ストーカー防止と被害者支援の充実

・DVを許さない社会に向けた啓発・教育の推進
・安全で安心できる相談・一時保護体制の充実
・こどもの安全確保と支援
・DV被害者支援のための体制強化
・DV被害者の自立に向けた支援
・市町村におけるDV対策の促進
・DV・ストーカー事案等への迅速かつ的確な対応
・DV・ストーカー被害者等の保護対策の推進

携帯用緊急通報装置の貸出人数	R8目標	被害者等に適時適切に貸出し、保護対策を推進する
	現状	171人

8　犯罪被害者等の支援の充実

・犯罪被害者等に対する相談体制・支援の充実
・国・市町村・民間支援団体等の関係機関と連携した犯罪被害者等への支援
・性犯罪・性暴力被害者に対するワンストップ支援体制の充実
・犯罪被害者等支援に従事する者の人材育成
・市町村・民間支援団体に対する支援の充実
・犯罪被害者等に対する県民・事業者の理解の促進

犯罪被害者遺族等の講演会の開催数	R8目標	計画的な開催に努める
	現状	21回

犯罪被害者週間啓発キャンペーン参加者数	R8目標	580人
	現状	530人

9　再犯防止対策

・社会復帰に向けた包括的支援体制の整備
・県・市町村、国、民間団体の連携強化
・薬物乱用防止活動等の推進
・暴力団の社会復帰支援
・少年の立ち直り支援活動の推進（再掲）
・再犯防止に関する啓発活動の推進

再犯防止に係る相談支援の実施人数	R8目標	21人
	現状	25人

【ロジックモデル】

施策項目Ⅰ－２－②「交通安全県ちば」の確立

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　県民総参加でつくる交通安全の推進 ・四季の交通安全運動等の実施をはじめとした広報啓発の推進 ・地域に密着した活動を行う交通安全推進隊の整備・支援 ・警察ホームページ等による交通事故情報等の提供 ・横断歩道における歩行者等の優先義務の周知徹底（ゼブラ・ストップ活動）	四季の交通安全運動等に合わせた広報啓発の実施回数	R8目標	10回	横断歩道上における歩行者の交通事故死傷者数	R8目標	減少を目指す	交通事故24時間死者数	R10目標	110人	○　歩道や自転車通行環境の整備、交差点の改良など、安全で快適に通行できる環境が整うとともに、飲酒運転の根絶をはじめとした交通安全対策の推進により、交通安全の意識が県全体に行き渡り、悪質・危険・迷惑な行為がなくなることで、県民が安心して通行できる社会が実現している。
		現状	10回		現状	903人		計画策定時	131人	
	交通安全推進隊の研修会実施回数	R8目標	16回							
		現状	16回							
	関係機関・団体等と連携した横断歩道の安全対策の推進	R8目標	街頭指導や取締り、関係機関・団体と連携したゼブラ・ストップ活動を強力に推進する				交通事故重傷者数	R10目標	1,300人	
		現状	街頭指導や取締り、関係機関・団体と連携した、運転者に対する横断歩道における歩行者の優先義務及び歩行者に対する横断歩道の安全利用についての周知（ゼブラ・ストップ活動）を推進した					計画策定時	1,472人	
	交通安全運動を始めとする交通安全対策や県警ホームページ等を活用した交通安全意識の高揚	R8目標	交通事故防止に向けた広報啓発を実施する							
		現状	交通事故防止に向けた広報啓発を実施した							
2　飲酒運転の根絶 ・「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境づくりの推進 ・飲酒運転根絶に向けた機運の醸成 ・飲酒運転の根絶に向けた取締りの強化 ・アルコール健康障害対策の推進	飲酒運転根絶宣言事業所及び飲酒運転根絶宣言店の数	R8目標	10,000事業所・店	飲酒運転が関係する交通事故死傷者数	R8目標	減少を目指す				
		現状	8,654事業所・店		現状	123人				
	飲酒運転の根絶に向けた取締りの推進	R8目標	飲酒運転の根絶に向けた効果的な取締りを推進する							
		現状	飲酒運転の根絶に向けた取締りを推進した							
3　高齢者の交通事故防止対策の推進 ・交通事故分析に基づく高齢者事故の特徴等を踏まえた広報啓発活動の推進 ・反射材や目立つ服装・携行品等の普及と活用の推進 ・交通安全シルバーリーダーの育成 ・安全運転サポート車の普及促進 ・運転免許自主返納者に対する支援措置の拡充に向けた取組	シルバーネットワーク登録者数	R8目標	500人	高齢者の交通事故死傷者数	R8目標	減少を目指す				
		現状	421人		現状	2,371人				
	交通事故分析に基づく高齢者の関係する交通事故の特徴等を踏まえた交通安全教育の推進	R8目標	増加を目指す							
		現状	360,392人							

4　自転車その他小型モビリティの安全利用の推進

・ヘルメット着用の普及促進
・年齢層に応じた自転車交通安全教育の推進
・自転車の安全利用に向けた広報啓発活動の推進
・自転車保険への加入義務化の周知
・自転車通行環境の整備推進
・悪質・危険な自転車利用者に対する交通指導取締りの推進
・小型モビリティの交通ルールの周知と交通指導取締りの推進

スケアード・ストレイト自転車交通安全教室の実施回数	R8目標	14回
	現状	13回
高齢者向け出前講座の実施回数	R8目標	80回
	現状	74回
関係機関・団体等と連携した、自転車利用者のルールの徹底とマナーの向上を図るための効果的な自転車対策の推進	R8目標	関係機関・団体等と連携し、自転車利用者に向けたルールの徹底とマナーの向上を図るための対策を推進する
	現状	関係機関・団体等と連携し、自転車利用者に対し、ルールの徹底とマナーの向上を推進した

自転車が関係する交通事故死傷者数	R8目標	減少を目指す
	現状	2,825人

5　交通安全教育の充実

・年齢層に応じた交通安全教育の推進
・地域や事業所等における交通安全教育の推進
・警察公式SNSを活用した交通安全教育の推進
・安全運転管理者等による運転者管理の徹底
・幼児教育指導者を対象とした交通安全教育の実施
・外国人を対象とした交通安全教育の推進

交通安全教育推進員の派遣回数	R8目標	55回
	現状	49回
幼児交通安全教育セミナーの参加人数	R8目標	136人
	現状	136人
交通安全教育の効果的な実施	R8目標	効果的な交通安全教育を実施する
	現状	8,020回

6　交通安全環境の整備

・交通事故多発地点における共同現地診断の実施
・交通事故調査委員会の開催
・交通安全施設の整備
・歩道整備と交差点の改良等による通学路の安全確保
・広域的な幹線道路ネットワーク等の整備促進（再掲）
・道路施設の維持管理と長寿命化（再掲）

交通事故多発地点における共同現地診断の実施回数	R8目標	38回
	現状	38回
交通の安全と円滑に資する交通安全施設の整備	R8目標	交通の安全と円滑に資する交通安全施設整備を推進する
	現状	生活道路や通学路における交通安全対策、災害対策や自動運転等新たなニーズへの対応を推進している
歩道等の整備延長（累計）	R8目標	1,813.8km
	現状	1,812.8km

7　悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に対する交通指導取締りの強化

・交通事故発生状況等の分析に基づく効果的な交通指導取締りの推進
・違法駐車対策の推進
・交通取締用装備資機材の整備・拡充
・飲酒運転の根絶に向けた取締りの強化（再掲）

交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りによる交通の安全と秩序の維持	R8目標	交通事故発生状況の分析、悪質かつ重大な違反等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進する
	現状	交通事故の発生状況の分析等を踏まえた交通指導取締りを推進した

8　適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進

・危険運転致死傷罪等の立件を視野に入れた適正かつ緻密な捜査の推進
・ひき逃げ事件や交通特殊事件等に対する徹底捜査
・緻密かつ科学的な交通鑑識活動の推進
・交通事故事件捜査用資機材の充実

適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進	R8目標	科学的捜査等の客観的証拠に基づく適正かつ緻密な捜査を推進する
	現状	危険運転致死傷罪等の重大事故の立件に努めた

【ロジックモデル】

施策項目Ⅰ－２－③　安全・安心な消費生活の確保

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　相談・支援体制の充実 ・市町村相談体制等への支援 ・県消費者センター等のデジタル技術の活用を含めた相談体制の充実 ・地域の見守り体制の充実	市町村における消費生活相談窓口の開設日数（週平均）	R8目標	3.20日		消費者トラブルにあったときの相談窓口の認知度	R10目標	30.0%	○　消費者が身近な市町村で相談を受けられるとともに、多様化・複雑化する消費生活に対応した教育の機会や情報が十分に提供されるなど、消費者被害を未然に防止する体制が整備された社会が実現している。
		現状	3.08日			計画策定時	13.6%	
	消費生活相談員等のレベルアップ研修の受講者数	R8目標	110人					
		現状	138人					
	高齢者等見守り講座の受講者数	R8目標	30人					
		現状	85人					
2　多様化・複雑化する消費生活に対応した消費者教育の推進 ・適正な消費行動に向けた周知徹底の実施 ・消費者被害情報の提供 ・教育機関等との連携による消費者教育の推進	消費者教育コーディネーター育成講座の受講者数	R8目標	40人					
		現状	40人					
	消費者教育に関する研修を受講した教職員数	R8目標	150人					
		現状	111人					
3　悪質事業者対策の強化 ・適正な取引・表示の推進 ・ヤミ金融事犯や悪質商法事犯対策の推進 ・悪質・巧妙化する手口の県民への周知	「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「千葉県消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づき行った事業者指導・行政処分件数	R8目標	適正に実施する					
		現状	59件					
	ヤミ金融事犯対策の推進	R8目標	検挙活動の推進					
		現状	74事件 74人					
	悪質商法事犯対策の推進	R8目標	検挙活動の推進					
		現状	11事件 28人					
4　食の安全と消費者の信頼確保 ・食品等営業施設の監視指導 ・検査機器等の整備及び精度管理の徹底 ・県内で製造・生産・流通する食品等の検査 ・食品の適正表示 ・農林水産業における肥料・農薬等の適正使用の推進（再掲） ・水産物、林産物等における放射性物質等のモニタリング検査の実施 ・食品等事業者に対するHACCPに沿った衛生管理の指導 ・リスクコミュニケーションの開催	違反食品件数	R8目標	70件以下を目指す					
		現状	規格基準違反1件 不適正表示53件					
	食品表示の適正化に係る巡回調査	R8目標	100件／年					
		現状	100件／年					

【ロジックモデル】

施策項目Ⅱ－１－①　新たな産業・地域づくりと企業誘致の推進

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進 ・本県の地域特性や立地優位性を生かした企業誘致の推進 ・県内企業の再投資への支援 ・外資系企業の誘致 ・かずさアカデミアパークへの企業誘致	企業訪問件数	R8目標	2,000件	企業訪問件数 企業と空き公共施設等を有する市町村とのマッチング件数 産業用地の確保に関する市町村への支援件数 国道・県道の供用（改良）延長 管路の耐震化延長	県内への企業立地件数	R7～10合計	340件	○　成田空港の拡張事業や広域的な幹線道路ネットワークの整備などによる本県のポテンシャルの向上を生かし、新たな産業拠点の形成に向けた取組が進むとともに、企業立地の促進や成長産業の振興により、雇用の創出や地域経済の活性化が図られている。また、市町村や民間等との連携により、産業用地の確保が図られている。
		現状	2,195件			計画策定時	85件	
	企業と空き公共施設等を有する市町村とのマッチング件数	R8目標	100件					
		現状	119件					
2　企業誘致の受け皿となる産業用地整備の推進 ・企業誘致の受け皿となる産業用地整備の推進 ・広域的な幹線道路ネットワーク等の整備促進（再掲） ・国道及び県道のバイパス・現道拡幅の整備推進（再掲） ・高速道路インターチェンジへのアクセス道路の整備推進（再掲） ・工業用水の安定供給（再掲）	産業用地の確保に関する市町村への支援件数	R8目標	25件					
		現状	25件					
	国道・県道の供用（改良）延長	R8目標	7.4km					
		現状	0.0km					
	管路の耐震化延長	R8目標	0.69km					
		現状	0.60km					

【ロジックモデル】

施策項目Ⅱ－1－②　県経済を担う産業の振興と育成

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　京葉臨海コンビナートの国際競争力強化とカーボンニュートラルの推進 ・企業間連携によるカーボンニュートラルコンビナートの推進 ・京葉臨海コンビナートの生産性の向上や事業環境の改善 ・コンビナートを支える人材の能力向上や担い手の確保・育成 ・工業用水の安定供給	コンビナート競争力強化に係る関連会議等の開催件数	R8目標	15回	海洋再生可能エネルギー、水素エネルギー等の関連施策等の情報提供回数	R8目標	10回	県内製造品出荷額等	R10目標	増加を目指す	○　京葉臨海コンビナートでは、技術開発に取り組みながら、国際競争力の強化とカーボンニュートラルの推進に向けて、取組が進められている。 ○　洋上風力等の再生可能エネルギーの発電施設の整備が進み、県内企業の参入や企業立地の増加により、再生可能エネルギー関連産業の集積が図られている。また、水素などの次世代エネルギーの研究や応用が進み、素材・エネルギー産業のほか、交通や物流をはじめ、幅広い分野で活用されている。
		現状	14回		現状	9回		計画策定時	15兆8,925億円	
	管路の耐震化延長	R8目標	0.69km	医療機器等の共同開発件数（累計）	R8目標	125件	県内年間商品販売額	R10目標	増加を目指す	
		現状	0.60km		現状	115件		計画策定時	14兆1,768億円	
	工業用水道の浄・給水場等における非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備（累計）	R8目標	19施設	産学官による研究開発等の連携に関する相談等支援件数	R8目標	600件				
		現状	18施設		現状	615件				
2　再生可能エネルギー産業等の振興 ・再生可能エネルギーの導入に係るワンストップ窓口での相談や対応 ・洋上風力発電の導入による地域経済の活性化支援 ・本県の特徴を生かした水素の利活用の検討等				ちば新事業創出ネットワークの参加団体数（累計）	R8目標	744社				
					現状	741社				
3　産学官連携等を通じた新産業の振興 ・地域の産業創出に資する取組への支援 ・健康・医療ものづくり産業の振興 ・かずさDNA研究所を中心としたバイオ産業の振興 ・産学官連携のネットワークを活用した大学等のシーズと企業ニーズとのマッチングや高度な研究開発への支援										
4　スタートアップの育成によるイノベーションの促進 ・スタートアップコミュニティ形成の促進 ・スタートアップと大企業等を結ぶオープンイノベーションの促進 ・革新的な技術を有するスタートアップへの伴走支援 ・インキュベーション施設等によるスタートアップの支援	革新的スタートアップ成長促進事業で採択し、伴走支援を実施した件数（累計）	R8目標	12件							
		現状	9件							
5　豊富な地域資源を生かした産業の振興 ・豊富な地域資源を活用した商品開発や販路開拓等の支援 ・農商工連携や6次産業化等の支援	農商工連携及び地域資源活用による新商品開発助成事業の交付決定件数（累計）	R8目標	46件							
		現状	41件							

6　産業を支える技術の高度化

・産業支援技術研究所等による中小企業等への技術支援
・知的財産の保護及び活用支援
・雇用に結び付く効果的な職業訓練の実施
・地域の企業等のニーズに応じたものづくり若手技術者の育成（再掲）
・海外製品規格への対応の支援

県産業支援技術研究所等による中小企業等への技術相談等支援件数	R8目標	2,400件
	現状	2,422件

7　県内企業の海外取引・輸出の促進

・中小企業の海外販路開拓支援
・輸出入や海外進出の実務に関する個別相談への対応
・貿易実務や海外の市場動向等を解説するセミナーの開催
・海外に向けたPRと商談機会の創出
・国際ビジネスの専門家による実務支援

海外販路拡大に係る支援件数	R8目標	19件
	現状	16件
海外ビジネスセミナーの参加人数	R8目標	700人
	現状	784人

8　MICEの誘致促進と幕張メッセの競争力強化

・公益財団法人ちば国際コンベンションビューローや市町村、MICE関係事業者など関係機関と連携したMICEの誘致・開催支援
・幕張メッセの機能向上と展示会・イベント等の積極誘致
・幕張メッセ関連企業懇談会や幕張新都心まちづくり協議会等における関係企業・団体との連携促進

幕張メッセ来場者	R8目標	506万人
	現状	472万人

【ロジックモデル】

施策項目Ⅱ－１－③　成田空港を核とした国際的な産業拠点の形成と地域づくり

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　国際的な産業拠点やくらしの受け皿となるエアポートシティの形成 ・「実施プラン」に基づく地域と空港の発展が好循環する地域づくりの推進 ・産業用地の整備・開発や地域未来投資促進法の活用による民間投資の促進 ・空港と周辺地域を支える人材の確保・育成 ・成田空港周辺の治水安全度の確保 ・「成田国際空港周辺地域整備計画」事業の推進	成田国際空港周辺地域整備計画進捗状況	R8目標	増加を目指す		成田空港の航空旅客数	R10目標	増加を目指す	○「実施プラン」に基づき、空港周辺の地域づくりが進み、成田空港を核としたくらしや産業の拠点として選ばれるエアポートシティが実現している。
		現状	92.7%			計画策定時	4,077万人	
2　成田空港の拡張事業等に伴う様々な波及効果による県経済の活性化 ・国家戦略特区制度の活用などによる民間投資受入環境の整備 ・企業誘致の受け皿となる産業用地整備の推進（再掲） ・本県の地域特性や立地優位性を生かした企業誘致の推進（再掲） ・成田市場・成田空港を活用した県産農林水産物の輸出促進（再掲） ・成田空港から県内観光地への誘客促進 ・関係団体と連携した成田空港の国際線ネットワークの充実・強化や利活用の促進	ランドオペレーターとの商談会への参加事業者数	R8目標	増加を目指す		成田空港の輸出入総額	R10目標	増加を目指す	
		現状	60事業者			計画策定時	36兆8,334億	
					空港周辺9市町における人口の社会増	R10目標	増加を目指す	
						計画策定時	2,802人	
3　成田空港及び周辺地域への交通アクセスの充実・強化 ・成田空港への鉄道アクセス強化に向けた整備促進 ・成田空港周辺のまちづくりに合わせた交通ネットワークの整備推進 ・成田空港周辺における道路整備計画に位置付けられた路線の整備推進及び調査路線等の実現に向けた検討 ・広域的な幹線道路ネットワーク等の整備促進（再掲） ・国道及び県道のバイパス・現道拡幅の整備推進（再掲） ・高速道路インターチェンジへのアクセス道路の整備推進（再掲）	高規格道路・直轄国道の供用(改良)延長	R8目標	整備促進					
		現状	整備促進					
	東京湾アクアラインの通行料金の引下げ・交通流の最適化	R8目標	施策推進					
		現状	施策推進					
	国道・県道の供用（改良）延長	R8目標	7.4km					
		現状	0.0km					
4　成田空港周辺地域の環境対策・地域共生策の推進 ・住宅防音工事などへの助成 ・公益財団法人成田空港周辺地域共生財団によるきめ細かな騒音対策への協力 ・騒音による移転者等への支援 ・航空機騒音対策の推進（再掲）	空港周辺民家の空気調和機器更新台数（累計）	R7目標	増加を目指す					
		現状	6,468台					
	航空機騒音の常時監視に係る県固定測定局数	R7目標	維持する					
		現状	成田　23 羽田　5 下総　2					

【ロジックモデル】

施策項目Ⅱ－1－④　観光立県の推進

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　観光人材の確保・育成・定着 ・観光産業における深刻な人材不足の解消に向けた大胆な担い手確保策の実施 ・観光産業で働く魅力の発信 ・観光・宿泊業における多様な担い手を確保するためのマッチング支援 ・観光・宿泊業における経営人材の育成支援 ・観光地経営をけん引する人材の確保・育成の支援	観光・宿泊業求職セミナー及びマッチングの参加者（求職者）数	R8目標	350人				観光総消費額	R10目標	2兆1,500億円	○　本県の持つ海や緑などの自然や独自の食文化などの魅力が発掘され、十分に生かされることで、誰もが何度も訪れたくなる観光地づくりが進み、季節を問わず本県に多くの観光客が訪れている。また、観光コンテンツの高付加価値化や滞在期間の長期化が進み、消費の拡大や持続可能な観光地域づくりが図られている。
		現状	316人					計画策定時	1兆8,053億円	
2　持続可能な観光地域づくり ・「海」・「温泉」・「夕陽」等を活用した魅力的な観光地づくり ・ナイト・モーニングタイムエコノミーの推進に資する観光コンテンツの造成 ・観光資源を有効活用した付加価値の高い観光コンテンツの造成 ・本県の農林水産物や発酵食品等を活用したガストロノミーツーリズムの推進 ・宿泊施設の多様化につながる民間資本の積極的な呼び込み ・二次交通の充実や観光地におけるシェアカー等の活用促進 ・駐車場、トイレ、観光案内板、EV充電器などの受入環境の整備 ・ワーケーションの受入促進 ・市町村やDMOによる観光施策の取組への支援 ・豊富な地域資源を活用した商品開発や販路開拓等の支援（再掲） ・次世代自動車の普及促進とエコドライブの推進（再掲） ・広域的な幹線道路ネットワーク等の整備促進（再掲） ・地域防災力の強化や主要な観光地へのアクセス道路の整備推進（再掲） ・アクアラインの割引継続と料金変動制等による効果の最大化（再掲）	宿泊客の増加や観光消費額の拡大につながる取組数	R8目標	5事業							
		現状	9事業							
	観光地魅力アップ整備事業等整備箇所数	R8目標	15箇所							
		現状	19箇所							
	次世代自動車の普及促進のための啓発実施回数	R8目標	8回	公共用充電設備基数	R8目標	2,995基				
		現状	8回		現状	2,494基				
	高規格道路・直轄国道の供用(改良)延長	R8目標	整備促進							
		現状	整備促進							
3　国内観光プロモーションの展開 ・SNSを効果的に活用したPRの実施 ・旅行会社・メディア等への積極的なプロモーションの展開 ・交通事業者と連携したプロモーションの展開 ・季節やテーマに応じた観光キャンペーンの実施 ・修学旅行や自然体験学習など教育旅行の誘致 ・海のアクティビティ等を活用した誘客やマリンスポーツ等のスポーツツーリズムの推進	県観光ウェブサイト（日本語）の年間ユーザー数	R8目標	9,600,000人				延べ宿泊者数（うち外国人延べ宿泊者数）	R10目標	3,200万人（550万人）	
		現状	7,990,449人					計画策定時	2,829万人（441万人）	
	観光商談会参加者数（国内）	R8目標	470人							
		現状	620人							
4　インバウンドの推進 ・空港周辺地域の観光地としての魅力向上 ・成田空港等を起点とした千葉県版ゴールデンルートの造成 ・外国人観光客への訴求力の高い観光地づくり ・海のアクティビティ等を活用した誘客やゴルフ等のスポーツツーリズムの推進 ・歴史や文化等の体験コンテンツの充実 ・ターゲット国・地域のニーズに即した効果的なプロモーションの展開 ・外国人観光客の受入環境の整備 ・海外からの教育旅行の誘致	県観光ウェブサイト（外国語）の年間ユーザー数	R8目標	146,000人							
		現状	141,410人							
5　デジタル技術を活用した観光振興 ・ビッグデータ等の活用による観光客のニーズ把握 ・観光DXを活用した観光客のニーズにあった情報提供等 ・経営効率化や利便性向上のためのデジタル技術の活用 ・デジタル人材の確保・育成	各種SNSアカウント（日本語）の合計フォロワー数	R8目標	40,000人							
		現状	37,595人							
	各種SNSアカウント（外国語）の合計フォロワー数	R8目標	178,000人							
		現状	172,952人							

【ロジックモデル】

施策項目Ⅱ－1－⑤　中小企業・小規模事業者の経営基盤強化

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　中小企業・小規模事業者の経営力の向上と持続的な賃上げのための環境づくり ・チャレンジ企業支援センターにおける経営相談及び伴走支援 ・商工会・商工会議所等への支援 ・中小企業に対する情報発信 ・よろず支援拠点における総合支援機能の強化 ・専門人材の活用に向けた支援（再掲） ・中小企業の生産性向上に向けた取組への支援 ・中小企業における適切な価格転嫁に向けた支援	チャレンジ企業支援センター事業における窓口相談数	R8目標	4,192人					○　中小企業が自らの特性を生かし、DX等による生産性の向上や事業の円滑な継続により、引き続き地域経済を力強く支えている。 ○　様々な主体の新たな発想による特色ある多様な起業・創業が進み、県内経済の活力が増している。
		現状	4,767人					
	チャレンジ企業支援センター事業において実施する専門家派遣企業数	R8目標	93社					
		現状	91社					
	県内中小企業等における「プロフェッショナル人材」の成約件数	R8目標	90件					
		現状	128件					
2　中小企業等のDXの推進 ・プッシュ型の企業訪問によるデジタル技術導入が必要な企業の掘り起こし ・産業振興センターの専門部署による中小企業とITベンダーのマッチングなど、デジタル技術導入に係る一貫した支援 ・セミナーや研修の実施によるデジタル人材育成の支援 ・先進的なデジタル技術を活用した実証実験プロジェクトへの支援	デジタル技術の導入に向けたマッチング支援件数（累計）	R8目標	24件					
		現状	15件					
	デジタル技術の活用に向けたセミナー等の開催回数（累計）	R8目標	88回					
		現状	83回					
	デジタル技術の活用・実践に向けた伴走型研修の参加企業数（累計）	R8目標	122社					
		現状	109社					
3　資金調達の円滑化 ・長期かつ固定金利の県制度融資の実施 ・創業資金等（制度融資）の利用に伴う信用保証料への補助	中小企業振興資金の創業資金融資件数	R8目標	4,300件					
		現状	3,788件					
4　販路開拓の促進 ・下請取引の振興 ・市場開拓のための展示会出展支援 ・専門家による総合的なアドバイスの実施 ・ものづくり認定された優れた製品などに関する情報の発信	受注取引の紹介あっせん件数	R8目標	500件					
		現状	407件					
	販路に関する相談件数	R8目標	240件					
		現状	288件					
	千葉ものづくり認定製品認定件数（累計）	R8目標	204件					
		現状	198件					
					従業者一人当たりの付加価値額	R10目標	増加を目指す	
						計画策定時	610.9万円	
					有雇用事業所数による開業率	R10目標	増加を目指す	
						計画策定時	4.5%	

5　起業・創業の促進

・チャレンジ企業支援センターにおけるワンストップ支援
・イベント等の開催による起業機運の醸成
・起業家の育成・経営支援、起業家同士による交流の促進
・若年層のアントレプレナーシップ向上支援
・創業資金等（制度融資）の利用に伴う信用保証料への補助（再掲）
・市町村における創業支援体制の整備推進

チャレンジ企業支援センター事業における創業に関する相談件数	R8目標	463件
	現状	596件
ちば起業支援事業における起業家大交流会の参加者数	R8目標	446人
	現状	462人

6　中小企業等の人材確保・育成支援

・中小企業への人材採用・定着支援
・外国人材の採用・定着支援
・雇用に結び付く効果的な職業訓練の実施（再掲）
・在職者への能力開発支援（再掲）
・障害者雇用の促進と定着支援
・専門人材の活用に向けた支援

県立テクノスクールにおける在職者訓練（ちば企業人スキルアップセミナー）事業の受講者数	R8目標	200人
	現状	185人
技能検定受検者の申請者数（随時実施分を除く）	R8目標	増加を目指す
	現状	2,378人
県内中小企業等における「プロフェッショナル人材」の成約件数	R8目標	90件
	現状	128件

7　事業承継支援

・千葉県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携した支援強化
・市町村・金融機関・商工団体との連携強化

千葉県事業承継・引継ぎ支援センターにおける相談件数	R8目標	790件
	現状	756件

8　商店街の活性化支援

・商店街のにぎわいづくりへの支援
・商店街若手リーダーの育成
・商店街連合組織の機能強化
・「商業者の地域貢献に関するガイドライン」による取組促進

地域商業活性化コーディネーター派遣回数	R8目標	40回
	現状	68回
商店街若手リーダーの養成数（累計）	R8目標	485人
	現状	472人

【ロジックモデル】

施策項目Ⅱ－1－⑥　産業人材の育成と就労支援

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　体系的・実践的なキャリア教育等の推進 ・学校におけるキャリア教育の更なる推進 ・地元産業界との連携・協働によるキャリア教育の推進 ・社会に求められる産業人材の育成 ・発達段階に応じた職場見学、職業体験、インターンシップ等の推進 ・障害のある生徒の自立・社会参加の支援 ・職業系専門学科の理解促進	職場見学や職場体験、職業人講話等の職業にかかわる教育活動（オンライン形式を含む）を通したキャリア教育の実施状況（小・中学校）	R8目標	100%		将来の夢や目標を持っている中学生の割合	R10目標	全国平均以上を目指す	○　地域経済をけん引する人材の育成が進むとともに、全ての県民が自己実現できるような、多様で柔軟な働き方が実現している。 ○　多様な人材の就労やデジタル化の進展とともに、地域産業や未来の労働市場を見据えたキャリア教育の充実が図られ、様々な分野において人材不足が解消している。
		現状	98.4% （R8年2月末時点）			計画策定時	65.4%	
	中学校での「ちばで発見！職業観育成コンテンツ」の動画教材の活用率	R8目標	25%					
		現状	18.5% （R8年2月末時点）					
2　産業界のニーズに応える人材育成 ・雇用に結び付く効果的な職業訓練の実施（再掲） ・リカレント教育の推進 ・在職者への能力開発支援 ・千葉県立テクノスクールの機能強化 ・ものづくり分野等における技能の振興・継承 ・地域の企業等のニーズに応じたものづくり若手技術者の育成	県立テクノスクールの就職率	R8目標	86.9%		完全失業率	R10目標	減少を目指す	
		現状	50.3%			計画策定時	2.5%	
	県立テクノスクールにおける在職者訓練（ちば企業人スキルアップセミナー）事業の受講者数	R8目標	200人					
		現状	185人					
	離職者等再就職訓練事業における就職率	R8目標	75%					
		現状	66.8%					
3　雇用の促進と多様な人材の就労支援 ・正規雇用での就労を希望する若年者に対する支援 ・若年無業者等の職業的自立支援 ・就職氷河期世代を含むミドル世代に対する就労・定着支援 ・出産・子育て等で離職した女性や高齢者に対する就労・定着支援 ・障害のある人に対する就労・定着支援 ・外国人材の採用・定着支援（再掲） ・ハローワークとの連携強化による支援 ・生活困窮者自立支援制度による就労支援	若年者の就労支援施設の延べ総利用者数	R8目標	12,548人					
		現状	12,548人					
	女性・中高年齢者の就労支援施設（千葉県ジョブサポートセンター）において、新規登録した求職者に対する就職者の割合	R8目標	24.4%					
		現状	23.0%					
	障害者雇用率達成企業の割合	R8目標	増加を目指す					
		現状	46.6%					
4　多様な働き方の実現に向けた環境の整備 ・働き方改革の推進 ・テレワークやワーケーション等の多様な働き方の推進 ・労働関係法等の知識習得を目的としたセミナー等の実施 ・働きやすい職場環境づくりに向けた企業の取組への支援 ・一般労働相談・特別労働相談の実施 ・女性のための職業能力開発支援 ・県庁における多様で柔軟な働き方の推進	アドバイザーを活用して働き方改革の推進に取り組んだ企業数（累計）	R8目標	362社		1人当たり月所定外労働時間	R10目標	減少を目指す	
		現状	312社			計画策定時	9.4時間	
	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業登録事業所数（新規登録）	R8目標	500社					
		現状	78社					

【ロジックモデル】

施策項目Ⅱ－２－①　次世代を担う人材の確保・育成

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　農林漁業者の経営力の向上 ・稼げる農業を実現できる経営体の育成 ・農業の多様な労働力の確保 ・林業事業体の育成 ・水産業を支える漁業経営力の向上	農業経営・就農支援センターによる専門家派遣の回数（累計）	R8目標	330回	認定農業者のうち、地域（市町村）の基本構想の所得水準を上回るものの割合	R8目標	36.0%				○　本県の農林水産業を支える人材が活躍し、稼げる産業として確立されるとともに、働きやすい環境が整えられることで、農林水産業を魅力ある職業として選ぶ若者が増え、世代間のバランスが取れた就業構造が実現している。 ○　また、外国人材の活用や農福連携なども進み、労働力が確保されるとともに、経営体の規模拡大や法人化、営農組織の育成、企業の参入等が進み、多様な担い手の確保・育成・定着が図られている。
		現状	224回		現状	35.3%				
	認定林業事業主数	R8目標	15者							
		現状	15者							
	浜の活力再生プランの策定地区数	R8目標	12地区							
		現状	9地区							
	地域における就農支援体制の整備	R8目標	17箇所				新規就農者数	R7～10平均	400人	
		現状	16箇所					計画策定時	339人	
	県が年間・長期で実施する新規就農者定着に資する研修会の修了人数	R8目標	296人							
		現状	262人							
2　農林水産業を支える多様な担い手の確保・定着 ・農業を支える新たな担い手の確保や企業参入の促進 ・森林整備の促進に向けた多様な人材の確保・育成 ・水産業を支える新たな担い手の確保・定着 ・千葉県海洋人材確保・育成センターの設置・運営 ・水産業における就業モデルの構築による受入対策の強化	企業に対して農地情報を提供した件数	R8目標	18件	農業に参入した企業（リース法人）の数	R8目標	171法人				
		現状	14件		現状	131法人				
	里山活動団体等による里山整備面積（累計）	R8目標	502ha							
		現状	458ha							
	海洋人材確保・育成センターの相談件数	R8目標	240件				新規漁業就業者数	R7～10平均	50人	
		現状	191件					計画策定時	22人	

【ロジックモデル】

施策項目Ⅱ－２－② 農林水産業の成長力の強化

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1 スマート農林水産業の加速化 ・農業DXに向けたスマート農業技術の開発・実用化 ・スマート農業技術の普及定着と導入に向けた基盤整備の推進 ・漁業操業の効率化に向けたスマート水産技術の高度化・実用化 ・スマート技術に取り組むための機械や装置の導入支援	補助事業等を活用してスマート農業機器等を導入・実証した件数（累計）	R8目標	110件	認定農業者のうち、地域（市町村）の基本構想の所得水準を上回るものの割合	R8目標	36.0%	農業産出額	R10目標	4,200億円	○先端技術の導入による「スマート農林水産業」の進展など、生産性の向上が図られるとともに、環境に配慮した生産活動や水産資源の適切な管理等により持続性を確保しつつ、成長産業として発展している。 ○将来の具体的な農地利用の姿について地域の合意形成が図られ、農地の集積・集約と持続的管理が行われている。
		現状	48件		現状	35.3%		計画策定時	4,029億円	
	スマート水産業に取り組んでいる漁業士の割合	R8目標	45%				県内漁港水揚金額	R10目標	450億円	
		現状	41%					計画策定時	443億円	
	園芸用ハウスの新規導入・施設改修の支援面積	R8目標	6ha	野菜主要10品目（さつまいも含む）の産出額	R8目標	1,009億円				
		現状	5.1ha		現状	988億円				
	補助事業を活用して水稲の機械・施設を新規に導入した件数（累計）	R8目標	43件	経営面積50ha以上の稲作経営体数（累計）	R8目標	64経営体				
		現状	35件		現状	57経営体				
2 生産体制の強化・充実 ・稼げる生産力の強化 ・競争力を高める基盤整備の推進 ・気象災害に強い産地づくりの推進 ・漁業生産の安定化・効率化の推進 ・漁港・流通機能の強化 ・生産基盤の長寿命化の推進	ほ場整備事業の実施面積（累計）	R8目標	1,440ha				農業経営体当たりの生産農業所得	R10目標	500万円	
		現状	850ha					計画策定時	380万円	
	大型漁船に対応する-7.5m岸壁の整備延長（延長）	R8目標	251m				漁業経営体当たりの漁業所得	R10目標	540万円	
		現状	191m					計画策定時	514万円	
	市場における衛生管理マニュアルの整備数	R8目標	10件							
		現状	6件							
	長寿命化対策等を行った県営造成基幹水利施設数（累計）	R8目標	440施設							
		現状	397施設							
3 農地利用の最適化 ・担い手への農地集積・集約化の促進 ・「地域計画」の実現に向けた取組支援 ・優良農地の確保と荒廃農地の活用支援	地域計画の目標地図で担い手に位置付けられた農用地等の割合	R8目標	35.4%	担い手への農地集積率	R8目標	38.8%				
		現状	27.2%		現状	31.7%				

4　持続可能な畜産業の実現
・畜産経営の体質強化
・食肉の流通合理化に向けた食肉センターの再編整備への支援

牛群改良に取り組む農家割合	R8目標	33.1%
	現状	30.7%
遺伝的能力が判明している繁殖和牛頭数の累計	R8目標	2,540頭
	現状	2,222頭

経産牛1頭当たりの乳量	R8目標	9,522kg
	現状	9,437kg
優良な繁殖和牛の割合	R8目標	27.0%
	現状	26.0%

5　水産資源の管理と維持・増大
・改正漁業法に基づく新たな資源管理の推進
・実効性のある資源管理の推進
・つくり育てる漁業の推進

県が行う資源評価で資源水準が中位水準以上の水産資源の割合	R8目標	増加を目指す
	現状	67%

6　農林水産物の安全確保と消費者の信頼確保
・農林水産業における肥料・農薬等の適正使用の推進
・食品の適正表示（再掲）
・食品等営業施設の監視指導（再掲）
・品質・衛生管理対策の推進

食品表示の適正化に係る巡回調査	R8目標	100件/年
	現状	100件/年
違反食品件数	R8目標	70件以下を目指す
	現状	規格基準違反1件 不適正表示53件
市場における衛生管理マニュアルの整備数	R8目標	10件
	現状	6件
高温対策に資する機械・装置等の導入支援件数（累計）	R8目標	450件
	現状	―

7　環境に配慮した農林水産業と高温対策の推進
・環境に配慮した農業や有機農業、耕畜連携の推進
・農業用廃プラスチックの適正処理の推進
・夏の高温等の気候変動に適応する農業の推進
・環境に配慮した多様な森林づくりの推進
・病害虫防除対策や林地開発の適正化による健全な森林の保全
・環境変動に適応する漁業の推進

「環境にやさしい農業」に資する機械・施設・資材の導入を支援した件数	R8目標	10件/年
	現状	10件/年
間伐面積	R8目標	236ha/年
	現状	222ha/年
森林環境譲与税を活用した市町村による森林整備面積	R8目標	82ha/年
	現状	67.16ha/年

「環境にやさしい農業」の取組面積（累計）	R8目標	6,400ha
	現状	6,244ha
木材生産量	R8目標	76,400㎥/年
	現状	72,800㎥/年

8　農林水産業における試験研究の強化
・先端技術を活用した生産力強化と成長産業化に資する研究の推進
・持続可能な農林水産業の実現に向けた環境変動への適応策と緩和策に係る研究の推進
・研究体制の再構築と研究施設整備

新品種・新系統育成選抜数（累計）	R8目標	74件
	現状	73件
試験研究成果普及情報数（累計）	R8目標	1,004件
	現状	943件

【ロジックモデル】

施策項目Ⅱ－２－③　需要を捉えた販売力の強化と輸出促進

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　戦略的な販売促進とブランディングの強化 ・市場動向を捉えた産地体制強化 ・県産農林水産物の魅力発信・販売促進 ・多様な販売チャネルの開拓 ・千葉県の顔となる品目を核としたブランディング ・県育成品種の普及促進 ・料理を通じた県産農林水産物の魅力発信 ・県産木材の利用促進 ・水産業における生産と流通の連携体制強化	流通業者と連携した量販店等における千葉県フェアの実施日数（延べ）	R8目標	1,500日/年	東京都中央卸売市場における野菜主要10品目（さつまいも含む）の販売額シェア	R8目標	維持しつつ向上を目指す	農業・漁業生産関連事業の年間販売金額	R10目標	850億円	○　農林水産物の生産・流通・販売において、加工や鮮度保持などによる高付加価値化やICTの活用による効率化が進み、マーケットニーズの多様化に対応できる体制が構築されるとともに、重点品目を絞った効果的なプロモーションなどにより、国内外で販路が拡大している。 ○　千葉の魅力を生かした「農山漁村と食」の文化が創出され、本県の農林水産物が好んで選ばれている。
		現状	1,552日/年		現状	14.4%		計画策定時	795億円	
	県産農林水産物の消費拡大と知名度向上に取り組む企業・団体数	R8目標	292件/年							
		現状	282件/年							
	千葉ブランド水産物の認知度	R8目標	34%							
		現状	30%							
2　地域資源を活用した需要の創出・拡大 ・地産地消の推進と県内需要の拡大 ・地域資源を活用したブランド化支援と魅力ある商品開発 ・県民への食料の安定供給 ・食育の推進	地域資源活用・地域連携サポートセンター（6次産業化サポートセンター）による専門家派遣回数（累計）	R8目標	21回							
		現状	12回							
3　新たな販路開拓に向けた輸出促進 ・輸出に係る生産・流通・販売の各段階における支援 ・成田市場・成田空港を活用した県産農林水産物の輸出促進	輸出に取り組む生産者・事業者数（団体等）	R8目標	109団体等				県産農林水産物の輸出額	R10目標	110億円	
		現状	101団体等					計画策定時	106億円	

【ロジックモデル】

施策項目Ⅱ－3－①　半島性を克服する交通ネットワークの強化

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　ちばの活力を高める公共交通ネットワークの形成 ・成田空港への鉄道アクセス強化に向けた整備促進（再掲） ・JR京葉線の東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転と輸送力増強の促進 ・東京8・11号線の整備促進 ・つくばエクスプレスの利便性向上の促進 ・交通政策審議会答申路線の整備促進 ・東葉高速鉄道株式会社に対する支援 ・北総鉄道沿線の活性化の促進	県補助によりバリアフリー設備が設置された駅数	R8目標	1駅							○　県内の広域的な幹線道路ネットワークの整備や国道・県道の整備により、成田空港へのアクセスや県内各地へのアクセスが強化されることで、県内外への人やモノの流れが活発になり、半島性の克服につながっている。また、県北西部等の都市部においては、市街地の道路整備が進み、交通渋滞の解消が図られている。 ○　地域の実情に応じた交通サービスの再編やモード転換による地域公共交通の再構築、デジタル技術の活用等が進み、人口減少に伴い利用者が減少する中にあっても、地域公共交通が維持・確保されている。
		現状	6駅							
2　時代の変化に応じた地域公共交通の維持・確保とリ・デザインの推進 ・路線バス運転手の確保 ・持続可能な地域公共交通の再構築 ・デジタル技術を活用した公共交通サービスの導入・活用支援 ・地域鉄道の安全性向上に対する支援 ・いすみ鉄道に対する支援	補助対象バス路線維持率（再編・統合、その他の交通サービスへの転換等を含む）	R8目標	100%							
		現状	100%							
3　交流を支える道路ネットワークの整備・有効活用 ・広域的な幹線道路ネットワーク等の整備促進 ・国道及び県道のバイパス・現道拡幅の整備推進 ・成田空港周辺における道路整備計画に位置付けられた路線の整備推進及び調査路線等の実現に向けた検討（再掲） ・高速道路インターチェンジへのアクセス道路の整備推進 ・県境橋りょうの整備推進 ・まちづくりを支援する道路の整備推進（再掲） ・地域防災力の強化や主要な観光地へのアクセス道路の整備推進 ・アクアラインの割引継続と料金変動制等による効果の最大化	高規格道路・直轄国道の供用（改良）延長	R8目標	整備促進	県都1時間構想	R10目標	80%	県都1時間構想	R10目標	80%	
		現状	整備促進		計画策定時	79%		計画策定時	79%	
	国道・県道の供用（改良）延長	R8目標	7.4km	県内の主要都市から県都千葉市までの都市間連絡速度	R10目標	40.1km/h	県内の主要都市から県都千葉市までの都市間連絡速度	R10目標	40.1km/h	
		現状	0.0km		計画策定時	40.0km/h		計画策定時	40.0km/h	
	東京湾アクアラインの通行料金の引下げ・交通流の最適化	R8目標	施策推進							
		現状	施策推進							
4　港湾の整備・振興 ・千葉港千葉中央地区のふ頭再編の推進 ・木更津港木更津南部地区の整備 ・港湾緑地・旅客船ふ頭やクルーズ船受入環境の整備 ・ポートセールスの推進 ・カーボンニュートラルポート形成の推進 ・洋上風力発電での活用に向けた港湾の整備	洋上風力発電事業に係る名洗港の整備	R8目標	整備推進							
		現状	整備中							
	館山港多目的桟橋の機能強化	R8目標	整備促進							
		現状	整備中							

【ロジックモデル】

施策項目Ⅱ－3－②　社会資本の適正な維持管理

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　既存施設の適切な維持管理と長寿命化 ・道路施設の維持管理と長寿命化 ・河川管理施設の維持管理と長寿命化 ・海岸施設の維持管理と長寿命化 ・港湾施設の維持管理と長寿命化 ・都市公園施設の維持管理と長寿命化 ・流域下水道施設の維持管理と長寿命化 ・県営住宅の維持管理と長寿命化 ・漁港施設の維持管理と長寿命化 ・庁舎・学校等の維持管理と長寿命化 ・インフラ分野のDXの推進	維持修繕に着手した橋りょう数	R8目標	33橋		維持修繕が完了した橋りょう数	R10目標	473橋	○　道路、上下水道施設、公共施設などの社会資本が適正に維持管理されるとともに、長寿命化が進んでいる。
		現状	32橋			計画策定時	253橋	
	県立都市公園における大規模改修を実施した施設数（累計）	R8目標	10施設					
		現状	6施設					
	改築を実施した流域下水道施設数（累計）	R8目標	15施設					
		現状	－					
	県営住宅の長寿命化を図るため、改善工事を行う団地数	R8目標	14団地					
		現状	11団地					
	千葉県県有施設長寿命化計画整備計画Ⅱ期の着手施設数（累計）	R8目標	長寿命化計画に基づく整備を進める					
		現状	25棟					
2　安全で良質な水の安定供給 ・水資源開発と適切な維持管理の促進 ・水道事業体の計画的な浄・給水場や管路等の更新・耐震化の促進 ・水道事業体の経営健全化への支援 ・水道事業体の災害・事故等への対応強化の促進 ・県内水道の統合・広域連携の推進 ・県が実施する水道用水供給事業の着実な運営 ・県営水道の健全経営の推進 ・県営水道における安全で安心な水の供給 ・県営水道の浄・給水場や管路等の計画的な更新・耐震化	管路の耐震化率	R7目標	30.0%		基幹管路の耐震適合率	R10目標	65.5%	
		現状	28.8%			計画策定時	62.6%	
	県補助制度（水道管路耐震化促進事業補助金）活用事業体数	R8目標	22団体					
		現状	9団体					
	県補助制度（水道管路耐震化促進事業補助金）交付決定金額	R8目標	980,000千円					
		現状	184,259千円					

【ロジックモデル】

施策項目Ⅱ－3－③　快適で暮らしやすいまちづくりとスマート自治体の実現

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　次世代に向けたまちづくりの推進 ・広域的なマスタープランの導入による都市計画の見直し ・都市計画基礎調査や都市計画情報のオープンデータの整備によるまちづくりDXの促進 ・コンパクトシティの構築や新たな産業用地整備の促進など、持続可能なまちづくりに向けた市町村支援	年度毎に都市計画変更を実施した都市計画区域数	R8目標	47区域							○　地域が持つ魅力が最大限に生かされたまちづくりが進み、県民がゆとりあるくらしを楽しんでいる。 ○　バリアフリー化が進み、障害のある人も、高齢者も誰もが安心して快適なくらしができている。
		現状	17区域							
	市町村のまちづくりに対する支援のための講演会、研修会等の開催回数	R8目標	9回				立地適正化計画策定市町村数	R10目標	22市町村	
		現状	9回					計画策定時	14市町村	
2　安全・安心で魅力あふれるまちづくり ・つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業の推進 ・金田西特定土地区画整理事業の推進 ・土地区画整理事業・市街地再開発事業の促進 ・コンパクトシティの構築や新たな産業用地整備の促進など、持続可能なまちづくりに向けた市町村支援（再掲） ・道の駅等の機能強化（再掲） ・交通遮断時間の多い踏切除去の推進 ・まちづくりを支援する道路の整備推進 ・都市公園の整備推進 ・流域下水道整備の推進 ・自転車通行環境の整備推進（再掲） ・優れた建築物の普及啓発 ・地籍調査事業の推進（再掲） ・透水性舗装・排水性舗装の推進	つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業の整備面積	R8目標	359.5ha							
		現状	346.3ha							
	金田西特定土地区画整理事業の整備面積	R8目標	110.8ha							
		現状	107.9ha							
	市町村及び組合施行等の土地区画整理事業の整備面積	R8目標	1,508ha							
		現状	1,486ha							
	市町村及び組合施行等の市街地再開発事業の地区数	R8目標	4地区							
		現状	4地区							
	整備中の県立都市公園の整備面積（累計）	R8目標	38.6ha							
		現状	37.3ha							
				下水道処理人口普及率	R8目標	79.2%	汚水処理人口普及率	R10目標	93.7%	
					現状	78.1%		計画策定時	91.2%	
	優れた建築物の表彰件数（累計）	R8目標	276件							
		現状	267件							
	地籍調査の着手又は再開市町村数	R8目標	2市町村							
		現状	0市町村							

3　バリアフリー化の推進

・障害者等用駐車区画利用証制度の普及・啓発
・公共交通におけるバリアフリー化の推進
・福祉タクシーの導入促進
・特定道路のバリアフリー化対策の推進
・交通安全施設のバリアフリー化の推進
・ちばバリアフリーマップの充実・周知
・公共施設におけるバリアフリー化の推進

県補助によりバリアフリー設備が設置された駅数	R8目標	1駅
	現状	6駅

4　環境・景観に配慮した整備・保全

・河川・海岸環境の整備・保全とにぎわいづくり
・周辺環境に配慮した道路の整備推進
・透水性舗装・排水性舗装の推進（再掲）
・都市における緑の保全と緑化の推進
・都市公園の整備推進（再掲）
・コンパクトシティの構築や新たな産業用地整備の促進など、持続可能なまちづくりに向けた市町村支援（再掲）
・屋外広告物の規制・誘導
・良好な景観形成に向けた啓発活動の実施及び市町村支援
・グリーンインフラの整備推進（再掲）

透水性舗装の整備延長（累計）	R8目標	235.5km
	現状	234.5km
都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積	R8目標	増加を目指す
	現状	7.22㎡／人
景観計画策定市町村数	R8目標	増加を目指す
	現状	23市町村

5　豊かな住生活の実現

・住情報の提供
・良質な住宅の供給促進
・高齢者等の住宅確保要配慮者に対する適切な住宅の確保
・既存住宅の流通・活用の促進
・空き家の適切な維持管理・流通・活用の促進
・県営住宅の建設・管理
・マンション管理の支援

空家等対策推進事業により支援した市町村数の合計	R8目標	23市町村
	現状	22市町村
空家等対策計画を策定した市町村数	R8目標	増加を目指す
	現状	51市町村
居住支援に関する講習会、研修会等の開催回数	R8目標	4回
	現状	4回
リフォーム講習会及び相談会の開催回数	R8目標	5回
	現状	5回
マンション管理基礎講座の開催回数	R8目標	4回
	現状	3回
県営住宅の長寿命化を図るため、改善工事を行う団地数	R8目標	14団地
	現状	11団地

6　スマート自治体の実現

・行政手続オンライン化・キャッシュレス決済の推進
・生成AIやチャットボット等のデジタルツール等の効果的な活用
・オープンデータの整備や活用機運の醸成等の推進
・行政内部におけるデータ活用の推進
・外部専門人材の活用による市町村DXの促進
・市町村との連携によるシステムの共同調達・共同利用

業務改善取組件数	R8目標	176件
	現状	133件
オンライン化した行政手続の件数	R8目標	516件
	現状	459件
行政手続のオンライン化率	R10目標	98.0%
	計画策定時	63.0%

【ロジックモデル】

施策項目Ⅲ－１－①　増大する医療需要への対応

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　医療機関の役割分担と連携の促進 ・地域医療構想を踏まえた病床機能の分化や連携の推進 ・地域の中核的医療機能や特殊医療機能を担う医療機関の強化・連携の促進 ・かかりつけ医等の周知・定着促進 ・医療情報ネット（ナビイ）やちば救急医療ネットによる医療情報等の提供	医療機関毎の具体的対応方針実施率	R8目標	100%				かかりつけ医の有無	R10目標	69.0%	○　医療機関の機能分担・連携や在宅医療の充実が進むとともに、デジタル技術などを活用した最先端の医療技術やオンライン診療の導入が進み、県内の医療従事者の育成・確保が図られ、地域において質の高い医療サービスが提供できる体制が構築されている。
		現状	83.9%					計画策定時	66.3%	
	医療情報ネット（ナビイ）の閲覧件数（本県のトップ画面）	R8目標	増加を目指す							
		現状	121,377							
2　在宅医療の充実 ・訪問診療・訪問歯科診療・訪問薬剤管理指導・訪問看護など在宅医療提供体制の整備促進 ・患者が望む場所で看取りができる環境づくりと県民理解の促進 ・切れ目のない在宅ケアサービスの提供に係る医療と介護の連携体制の構築支援 ・在宅歯科診療の実施に必要な設備整備や在宅歯科医療連携室の設置 ・地域リハビリテーションの推進 ・訪問看護ステーションの大規模化等の支援 ・かかりつけ医等の周知・定着促進（再掲）	在宅患者訪問診療実施診療所・病院数	R8目標	785箇所							
		現状	776箇所							
	「地域リハビリテーション研修プログラム」修了者数	R8目標	280人							
		現状	196人							
	在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数	R8目標	2,438箇所							
		現状	2,385箇所							
	訪問看護基礎研修会参加人数	R8目標	70人							
		現状	33人							
3　医師・看護職員の確保・定着対策と地域医療格差解消に向けた取組の推進 ・医学生・看護学生等への修学資金の貸付け ・医療技術研修やセミナーの開催及び臨床・専門研修や就業に関する支援 ・医師が不足する自治体病院等への医師派遣 ・産科医・小児科医や若手医師等の確保・定着支援 ・医師の働き方改革の推進 ・県内の大学医学部との連携 ・看護職員の養成力拡充強化 ・看護職員の資質向上 ・看護職員の定着促進 ・看護職への再就業の促進	医師修学資金新規貸付者数	R8目標	66人	医師数	R8目標	増加を目指す	地域の医療体制に安心を感じている県民の割合	R10目標	70.0%	
		現状	65人		現状	13,333人		計画策定時	65.5%	
	看護職員の離職率	R8目標	11.3%							
		現状	12.9%							
4　医療分野のデジタル化の推進 ・オンライン診療の促進 ・電子カルテの導入促進 ・電子処方箋の導入促進 ・医療機関等における医療情報の連携・ネットワーク化の促進 ・県民への医療情報等の提供 ・デジタル技術を活用した医療・福祉現場の業務効率化	医療情報ネット（ナビイ）の閲覧件数（本県のトップ画面）	R8目標	増加を目指す							
		現状	121,377							

5　救急医療体制の整備
- ドクターヘリの活用
- 地域医療の現状を踏まえた救命救急センターの体制強化
- AED（自動体外式除細動器）及び心肺蘇生法の普及促進
- 救急安心電話相談の実施

県ホームページで公表しているAED設置施設数	R8目標	7,495箇所
	現状	6,936箇所
救急安心電話相談件数	R8目標	44,324件
	現状	47,858件

6　周産期・小児救急医療体制の整備
- 周産期母子医療センターの支援
- 母体搬送コーディネート体制（24 時間・365 日体制）の確保
- 母体の県域を越えた緊急搬送の適正な運用
- 小児救急電話相談の実施
- 小児救命救急センターの支援
- 小児救急医療拠点病院の支援
- 小児救急医療に係る夜間・休日診療所運営の支援

小児救急電話相談件数	R8目標	57,016件
	現状	51,439件

7　自治体病院への支援
- 自治体が行う医療施設整備に対する支援
- 医師が不足する自治体病院等への医師派遣（再掲）
- 医学生への修学資金の貸付け

自治体病院医師数	R8目標	増加を目指す
	現状	1,076人
県立病院新入院患者数	R8目標	21,894人
	現状	20,463人

8　県立病院の経営安定化と機能強化
- 安全・安心な質の高い医療の提供
- がんセンター等の施設整備
- 千葉リハビリテーションセンターの再整備
- 安全で質の高い医療提供のための医療機器等の整備
- 勤務環境改善や研修等の充実による人材確保及び育成
- 災害医療の強化
- デジタル技術を活用した医療提供体制の強化

県立病院新外来患者数	R8目標	32,688人
	現状	25,628人

9　県立保健医療大学の機能強化
- デジタル化や国際化に対応できる保健医療人材の育成
- 県の健康づくり政策に対するシンクタンク機能の強化
- リカレント教育機能の強化
- 施設・設備面の充実・強化
- 大学院の設置等、より高度な教育課程の設置

保健医療大学機能強化推進事業の実施	R8目標	保健医療大学機能強化推進事業を実施し、機能強化に向けた取組を進
	現状	ー

【ロジックモデル】

施策項目Ⅲ－１－②　生涯を通じた健康づくりと予防医療の推進

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　県民主体の健康づくりの推進 ・自然に健康になれる環境づくりの取組の推進 ・たばこ対策の推進 ・予防接種への支援 ・地域における健康課題を示す各種統計情報の提供 ・県民に向けた健康づくり情報の発信 ・市町村と連携した県民の主体的な健康づくりの推進 ・食育の推進など食を通じた健康づくり ・かかりつけ歯科医の周知・定着促進 ・ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着と健康の増進（再掲）	県民の主体的な健康づくり事業を実施する市町村数	R8目標	48市町村				積極的に健康づくりに取り組んでいると感じている県民の割合	R10目標	増加を目指す	○　県民一人ひとりが、がんの予防や早期発見に努めるとともに、がんになっても安心して納得した最善の医療を受けられる体制づくりが進んでいる。 ○　県民一人ひとりの健康意識が高まり、健康でこころ豊かに暮らす社会が実現している。
		現状	47市町村					計画策定時	62.2%	
							日常生活動作が自立している期間の平均（65歳の平均自立期間）	R10目標	延伸を目指す	
								計画策定時	男性18.17年 女性21.06年	
	県口腔保健支援センター主催の研修会に参加する市町村数	R8目標	増加を目指す							
		現状	36市町村							
	定期予防接種ワクチンの再接種費用の助成をする市町村数	R8目標	46市町村							
		現状	38市町村							
2　生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進 ・生活習慣病予防・重症化予防等のための情報提供・普及・連携 ・市町村と連携した県民の主体的な健康づくりの推進（再掲） ・健康・体力づくりの推進に向けた人材育成 ・ロコモティブシンドローム予防のための普及啓発 ・食育の推進など食を通じた健康づくり（再掲） ・歯周疾患検診等の取組の周知・啓発 ・たばこ対策の推進（再掲）	県民の主体的な健康づくり事業を実施する市町村数（再掲）	R8目標	48市町村							
		現状	47市町村							
	糖尿病性腎症・慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策に取り組む市町村数	R8目標	増加を目指す							
		現状	36市町村							
				糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	R7目標	減少を目指す				
					現状	677人				
3　総合的ながん対策の推進 ・がんの予防・早期発見の推進 ・がん医療提供体制の充実 ・がんとの共生の推進 ・がん診療を支える基盤の整備	千葉県のがん情報サイト「ちばがんなび」の訪問者数	R8目標	508,232人							
		現状	464,950人				がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	R10目標	減少を目指す	
								計画策定時	64.9	
4　こころの健康づくり。ひきこもり対策の推進 ・こころの健康づくりの普及啓発 ・こころの健康づくりに関する相談の実施 ・ひきこもりに関する支援の推進 ・不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進（再掲）	ひきこもりサポーター養成・フォローアップ研修修了者	R8目標	31人							
		現状	37人							
5　総合的な自殺対策の推進 ・自殺予防に関する普及啓発 ・相談・支援体制の強化 ・児童生徒の自殺対策の推進（再掲）	統計資料の活用に関する自殺対策研修の開催回数	R8目標	2回							
		現状	2回							
	自殺対策計画を策定する市町村数	R8目標	54市町村							
		現状	53市町村							
				自殺死亡率［人口10万人対］	R8目標	13.0人				
					現状	16.3人				

【ロジックモデル】

施策項目Ⅲ－２－① 高齢者福祉の充実

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1 生涯現役社会の実現に向けた環境整備 ・老人クラブ活動への支援 ・生涯大学校における健康づくり・生きがいづくり・地域活動の担い手の育成 ・高齢者への就労支援 ・高齢者同士のコミュニティ形成の支援	生涯大学校の入学者の定員充足率	R8目標	86.0%					○ 誰もが互いに見守り支え合う地域づくりが進むとともに、健康寿命が更に延伸し、高齢者が意欲や能力を生かしながら住み慣れた地域で元気に生活している。 ○ 介護分野における人材確保が図られるとともに、介護ロボットやICT機器等の介護テクノロジーの導入が進むなど介護現場の生産性向上が図られており、介護サービスの質の向上と効率的な業務運営が実現されている。
		現状	72.4%					
2 高齢者の健康寿命の延伸 ・高齢者の健康づくりと生活習慣病対策等の推進 ・自立支援と介護予防の推進	県民の主体的な健康づくり事業を実施する市町村数	R8目標	48市町村					
		現状	47市町村					
3 地域包括ケアシステムの深化・推進 ・地域包括ケアシステムの推進に向けた県民の理解の促進 ・地域の個性に応じた体制づくりを進める市町村への支援 ・地域リハビリテーションの推進（再掲） ・地域密着型サービス等の介護サービスの整備・充実 ・介護サービスの質の確保・向上の促進 ・切れ目のない在宅ケアサービスの提供に係る医療と介護の連携体制の構築支援（再掲） ・市町村が行う介護予防・日常生活支援総合事業への支援	「地域リハビリテーション研修プログラム」修了者数	R8目標	280人		高齢者施策について満足している県民の割合	R10目標	35.0%	
		現状	196人			計画策定時	16.4%	
	地域包括支援センター職員研修受講者数	R8目標	320人					
		現状	328人					
	地域包括ケアシステム体制整備事業（人材育成）参加者数	R8目標	360人		介護予防・日常生活支援総合事業における「多様なサービス」（訪問型及び通所型）に取り組む市町村数	R10目標	54市町村	
		現状	418人			計画策定時	47市町村	
	在宅患者訪問診療実施診療所・病院数	R8目標	785箇所					
		現状	776箇所					
4 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進 ・住まいに関する情報提供など多様な住まいのニーズへの対応 ・自立や介護に配慮した住宅の整備促進 ・特別養護老人ホーム等の整備促進 ・福祉タクシーの導入促進（再掲） ・公共交通におけるバリアフリー化の推進（再掲） ・特定道路のバリアフリー化対策の推進（再掲） ・交通安全施設のバリアフリー化の推進（再掲）	広域型特別養護老人ホーム整備数（累計）	R8目標	31,815床					
		現状	30,678床					
	地域密着型特別養護老人ホーム整備数（累計）	R8目標	2,135床					
		現状	2,077床					
	県補助によりバリアフリー設備が設置された駅数	R8目標	1駅					
		現状	6駅					

5　福祉・介護人材確保・定着対策の推進

・福祉・介護の仕事の魅力発信
・福祉・介護分野における人材の就業促進とマッチング支援
・潜在有資格者等の就労支援
・ケアマネジャーの研修受講料の助成
・キャリアアップのための研修の促進
・福祉人材センターの運営
・外国人介護人材の就業促進

介護の未来案内人事業による訪問授業、ワークショップ等の実施回数	R8目標	28回
	現状	27回
介護支援専門員研修受講料補助の助成対象となっている研修の受講者数	R8目標	1,824人
	現状	2,081人
キャリアアップ研修受講者数	R8目標	2,610人
	現状	1,351人
外国人介護人材支援センターでの制度説明会・研修の受講者数	R8目標	260人
	現状	244人

有効な介護支援専門員証を有する介護支援専門員の人数	R8目標	12,600人
	現状	11,383人

6　介護現場の生産性向上の推進や経営の協働化・大規模化

・介護テクノロジーの導入支援
・介護業務効率アップセンターの運営など介護事業所における業務改善の取組への支援

県補助により介護テクノロジーが導入された事業所数	R8目標	540事業所
	現状	522事業所
介護業務効率アップセンター事業における研修参加事業所数	R8目標	110事業所
	現状	95事業所

7　高齢者の尊厳を守りながら地域で支え合う仕組みづくりの推進

・「ちばSSK（しない・させない・孤立化！）プロジェクト」の推進
・市町村が行う介護予防・日常生活支援総合事業への支援（再掲）
・生涯大学校における健康づくり・生きがいづくり・地域活動の担い手の育成（再掲）
・高齢者虐待防止対策の一層の推進
・成年後見制度の周知及び地域における体制づくりの促進

「ちばSSKプロジェクト」協定締結企業数（累計）	R8目標	13社
	現状	13社
生涯大学校の入学者の定員充足率	R8目標	86.0%
	現状	72.4%
高齢者の虐待防止対策研修受講者数	R8目標	850人
	現状	518人
高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修受講者	R8目標	660人
	現状	473人

8　認知症の人や家族などに対する総合的な支援の推進

・認知症に対する正しい理解の普及・啓発と認知症バリアフリーの推進
・認知症予防の推進
・早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備及び多職種協働の推進
・認知症支援に携わる人材の養成
・本人やその家族への支援と本人発信支援
・若年性認知症施策の推進

認知症サポート医の養成人数（累計）	R8目標	720人
	現状	707人
認知症サポーター数（累計）	R8目標	753,000人
	現状	729,873人

【ロジックモデル】

施策項目Ⅲ－２－② 障害者福祉の充実

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1 障害のある人のニーズに即した多様な暮らしの実現 ・グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備 ・日中活動の場の充実 ・地域生活を推進するための在宅サービスの充実 ・重度・重複障害のある人等の地域生活の支援 ・入所施設の有する人的資源や機能の活用 ・千葉リハビリテーションセンターの再整備（再掲） ・介護・福祉人材の確保・定着対策の推進	グループホーム等の定員	R8目標	15,000人							○ 障害のある人がその人に合った福祉サービスを選択しつつ、地域の中で、その人らしく暮らせる環境が整っている。
		現状	13,081人							
2 精神障害のある人の地域生活の推進 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ・精神科救急医療体制の充実 ・理解促進・普及啓発の推進 ・依存症対策の推進	地域移行・地域定着協力病院の指定数	R8目標	27箇所							
		現状	26箇所							
	依存症専門医療機関の選定数	R8目標	アルコール：5 ギャンブル等：3 薬物：1							
		現状	アルコール健康障害：4 ギャンブル等依存症：2 薬物依存症：0							
3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進 ・障害のある人への理解の促進 ・こどもたちへの福祉教育の推進 ・地域における権利擁護体制の構築 ・手話通訳等の人材育成、手話等の普及促進 ・情報・コミュニケーションバリアフリーのための普及啓発 ・防災情報のバリアフリー化の促進（再掲） ・パラスポーツの推進（再掲）	障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に関する周知啓発活動の回数	R8目標	2,000回							
		現状	2,525回							
	手話通訳・要約筆記者の養成数	R8目標	80人							
		現状	35人							
	盲ろう者向け通訳・介助員の養成数	R8目標	20人							
		現状	18人							
	点訳・朗読奉仕員の養成数	R8目標	50人							
		現状	48人							
							「共生社会」という考え方を知っている県民の割合	R10目標	50.0%	
								計画策定時	35.6%	
4 障害のあるこどもの療育支援体制の充実 ・障害のあるこどものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実 ・障害のあるこどもと家族への在宅支援機能の強化 ・医療的ケア児等に対する支援の充実 ・障害のあるこどもへの医療・福祉サービスの充実	児童発達支援センター設置市町村数 ※共同設置を含む	R8目標	54市町村							
		現状	47市町村							

5　障害のある人の相談支援体制の充実

・地域における相談支援体制の充実
・地域における相談支援従事者研修の充実

基幹相談支援センター設置市町村数 ※共同設置を含む	R8目標	54市町村
	現状	47市町村
相談支援専門コース別研修事業の開催数	R8目標	5回
	現状	4回

6　障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実

・就労支援・定着支援の体制強化
・障害者就業・生活支援センターの運営強化
・障害のある人を雇用する企業等への支援
・支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化
・福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の工賃（賃金）向上への取組の推進
・障害のある人の自らの価値観に基づいた働き方の選択を尊重した支援

福祉施設利用者の一般就労への移行実績	R8目標	1,560人
	現状	1,677人
障害者雇用率達成企業の割合	R8目標	増加を目指す
	現状	47.3%

7　障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実

・地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進
・通所サービスだけでは支援が困難な障害に対する支援の推進
・重度・重複障害のある人の負担軽減の推進
・ひきこもりに関する支援の推進（再掲）

相談支援アドバイザー派遣件数	R8目標	15件
	現状	13件

地域生活支援拠点等が整備されている市町村数	R10目標	54市町村
	計画策定時	38市町村

【ロジックモデル】

施策項目Ⅳ－１－① こども・若者の健やかな成長への支援

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1 こども・若者の権利尊重と社会参画の促進 ・こども・若者の権利に関する普及啓発等 ・こども・若者の意見表明の環境づくり	こどもの権利に関する啓発活動の実施回数	R8目標	2回					○ 相談体制の充実や関係団体の連携などにより、児童虐待など様々な困難を克服するための支援体制が整い、全てのこども・若者に明るい未来が広がっている。 ○ 学校・家庭・地域が連携し、こども・若者の健全な成長を一体となって支える社会づくりが進んでいる。
		現状	2回					
2 こどもの成長の支援と家庭教育力の向上 ・母子保健事業関係者への研修 ・妊婦や乳幼児等の健康を守る体制づくり ・こども家庭センターの運営支援（再掲） ・保育や幼児教育等の充実 ・豊かな自然環境を生かした「ちば・うみやま保育」の推進 ・かけがえのないこどもを育てるための教育の推進（再掲） ・学校におけるキャリア教育の更なる推進（再掲） ・学校・家庭・地域が連携した家庭教育の推進（再掲）	ちば・うみやま保育認証団体が所在する市町村数	R8目標	増加を目指す		ちば・うみやま保育認証団体数	R10目標	230団体	
		現状	32市町			計画策定時	106団体	
3 児童虐待防止と社会的養護が必要なこどもへの支援の充実 ・児童相談所の体制・機能強化や業務の効率化 ・一時保護所における学習支援 ・市町村の体制・機能強化の促進 ・児童虐待防止に係る周知・啓発活動の実施 ・里親等委託と施設における家庭的養護の推進	こども家庭センターに関する研修の開催実績	R8目標	10回		こども家庭センターの設置市町村数	R9目標	54市町村	
		現状	11回			計画策定時	23市町村	
	登録里親数	R8目標	827組		里親等委託率	R10目標	39.1%	
		現状	782組			計画策定時	34.9%	
4 こどもの貧困対策の推進 ・こどもや保護者への生活の支援 ・こどもの修学への支援 ・学校を核としたこどもへの支援 ・保護者の就労への支援 ・ひとり親世帯への経済的支援等の実施（再掲） ・適切な支援につなぐための体制整備 ・こどもの貧困に関する周知啓発	子どもの学習・生活支援事業実施市町村数	R8目標	増加を目指す					
		現状	44市町村					
5 困難を抱えるこども・若者の支援 ・困難を有するこども・若者支援のための関係機関との連携強化 ・市町村による体制整備の支援 ・千葉県子ども・若者総合相談センターの相談体制の充実 ・教育機関等職員への研修の充実・強化 ・学校におけるこどもに関わる相談機能の充実 ・ヤングケアラーの支援体制の強化 ・高等学校内における居場所の設置支援 ・児童養護施設退所者等の自立支援	千葉県子ども・若者支援協議会が主催する会議・研修会における参加市町村数	R8目標	13市町村					
		現状	15市町村					
	千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）の「若者を対象とした支援プログラム」の延べ利用者数	R8目標	増加を目指す					
		現状	266人					

【ロジックモデル】

施策項目Ⅳ－１－②　安心して子育てできる環境づくり

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　保育等の多様な子育て支援サービスの充実 ・待機児童の解消に向けた保育所の整備促進 ・認定こども園の普及促進 ・小規模保育・家庭的保育等・多様な待機児童対策の推進 ・延長保育や病児保育、医療的ケア児など多様な保育ニーズへの対応 ・地域子育て支援拠点施設や放課後児童クラブ等への助成 ・放課後子供教室の推進	認定こども園の施設数	R8目標	310箇所	保育所等定員数	R8目標	141,374人	地域子育て支援拠点の数	R10目標	387箇所	○　多様なニーズに応じた、きめ細やかな保育サービスが構築されるとともに、こどもが家庭や学校以外でも安全・安心に過ごすことのできる居場所が確保され、こどもの健全な成長・発達につながっている。 ○　男女が共に意欲と能力を生かして働きながら、安心してこどもを生み育てやすい社会の構築が進んでいる。
		現状	295箇所		現状	138,581人		計画策定時	364箇所	
	地域子ども・子育て支援事業の補助が適用される地域子育て支援拠点事業数	R8目標	381箇所							
		現状	371箇所				保育所等の待機児童数	R11.4.1	解消を目指す	
								計画策定時	91人	
	放課後児童健全育成事業の補助対象支援単位数	R8目標	1,849箇所				放課後児童クラブの待機児童数	R11.5.1	解消を目指す	
		現状	1,779箇所					計画策定時	1,181人	
2　保育人材の確保と資質の向上 ・学生等に対する保育士への就業促進 ・ちば保育士・保育所支援センターの活用による潜在保育士等への就職支援 ・保育士、放課後児童支援員等の処遇改善と配置改善 ・保育士、放課後児童支援員等の資質の向上 ・保育士等が働きやすい環境の整備	保育士修学資金等の返還義務免除人数	R8目標	増加を目指す							
		現状	76人							
	ちば保育士・保育所支援センターにおける就職件数	R8目標	140人							
		現状	137人							
	現任保育士等を対象とした研修受講者延べ人数	R8目標	18,380人							
		現状	15,201人							
3　こどもの成長を支える経済的な負担の軽減 ・子ども医療費の助成 ・こどもの修学への支援（再掲） ・ひとり親世帯への経済的支援等の実施	高等職業訓練促進給付金受給者数	R8目標	増加を目指す							
		現状	259人							
4　働きながら生み育てやすい環境づくり ・働き方改革の推進（再掲） ・女性が活躍しやすい環境づくりのための企業・県民の意識啓発 ・女性の再就職支援体制の強化と就業促進	アドバイザーを活用して働き方改革の推進に取り組んだ企業数（累計）	R8目標	362社							
		現状	312社							
	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業登録事業所数（新規登録）	R8目標	500社							
		現状	78社							

5　男女が協力して子育てできる環境づくり ・企業等との連携などによる男女共同参画の意識の普及・啓発（再掲） ・仕事と家庭の両立支援に取り組む企業等の表彰（再掲） ・働き方改革の推進（再掲）	男女共同参画・多様性社会推進事業所表彰件数	R8目標	6件
		現状	6件
6　企業参画による子育て支援 ・企業参画型子育て支援事業（子育て応援！チーパス事業や「チーパくん」を活用した子育て応援事業）の推進 ・協賛店拡大のための取組の実施	「子育て応援！チーパス事業」協賛店舗数	R8目標	増加を目指す
		現状	8,145店

【ロジックモデル】

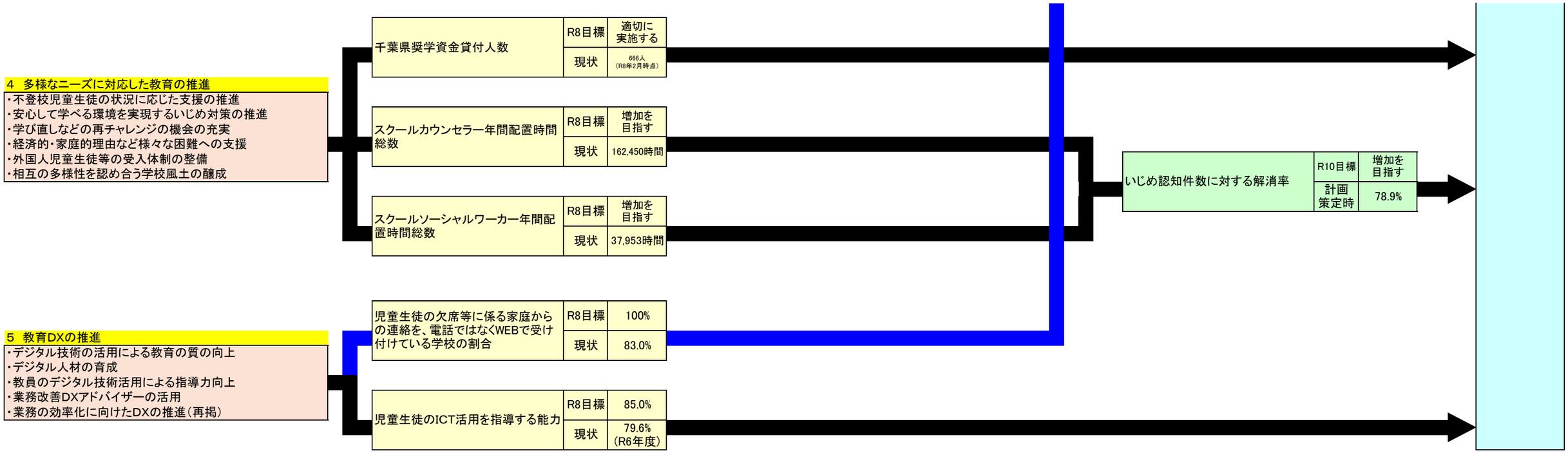
施策項目Ⅳ－１－③　若者の仲間づくりの促進やライフイベントに応じた支援

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　若者の出会いや仲間づくりの支援 ・官民が連携した若者の出会いや仲間づくりの場の創出 ・県全体で若者の出会いや仲間づくりを応援する機運の醸成	若者の仲間づくり支援事業の参加人数	R8目標	増加を目指す					○　若者同士が出会える環境づくりが進むとともに、経済的な安定が確保され、結婚、妊娠、出産から子育て期まで、ライフイベントに応じた支援体制が整い、誰もが結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえられる環境が実現している。
		現状	364人					
2　ライフデザインの構築と結婚の希望をかなえるための支援 ・ライフイベントに応じた情報提供 ・若者のライフデザインの設計に向けた意識の醸成 ・広域的な結婚支援事業の実施	県主催のライフデザインセミナーの参加率	R8目標	70%					
		現状	65%					
	結婚支援施策等において、県から支援を受けた市町村数	R8目標	30市町村		地域少子化対策重点推進事業を実施している市町村数	R10目標	増加を目指す	
		現状	24市町村			計画策定時	32市町村	
3　妊娠・出産の希望をかなえるための支援 ・若い世代に向けた妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発 ・不妊・不育に悩む人への支援 ・こども家庭センターの運営支援 ・周産期母子医療センターの支援（再掲） ・母体搬送コーディネート体制（24時間・365日体制）の確保（再掲） ・母体の県域を越えた緊急搬送の適正な運用（再掲）	大学生等を対象とした妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するセミナーの参加人数	R8目標	増加を目指す					
		現状	377人					
4　若者・現役世代の経済的自立と就労支援 ・正規雇用での就労を希望する若年者に対する支援（再掲） ・若年無業者等の職業的自立支援（再掲） ・雇用に結び付く効果的な職業訓練の実施（再掲） ・就職氷河期世代を含むミドル世代に対する就労・定着支援（再掲） ・将来のキャリアやライフプランを見据えた働く若者に対する支援	若年者の就労支援施設の延べ総利用者数	R8目標	12,548人		若年者の就労支援施設を通じて就職した正規雇用者の割合	R10目標	増加を目指す	
		現状	12,548人			計画策定時	59.5%	

【ロジックモデル】

施策項目Ⅳ－２－①　こどもたちの自信を育む教育の土台づくり

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　優れた教員の確保と教育の質の向上 ・熱意あふれる人間性豊かな教員の採用 ・志願者増加に向けた教員の魅力発信 ・信頼される質の高い教員の育成 ・教職員における働き方改革の推進 ・多様な人材の活用による教員のサポート ・業務の効率化に向けたDXの推進	ホームルームの登録者数	R8目標	7,000人					○　こどもたちにとって安全・安心で魅力ある教育環境や、「誰一人取り残さない」多様な教育ニーズに応える教育環境、教員が心身共に健康でやりがいを持って働ける環境が整うとともに、こどもたちの自信を育み、安心して学ぶことのできる教育が実践されている。 ○　情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実が進み、ICT等を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等が育まれている。
		現状	6,297人 （R8年2月時点）					
	外国人児童生徒等教育相談員の派遣率	R8目標	100%					
		現状	100%					
	こどもと十分に向き合える教員の割合	R8目標	66.0%		月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教諭等の割合	R10目標	減少を目指す	
		現状	62.0%			計画策定時	31.9%	
2　安全安心で魅力ある学校づくり ・社会に支持され選ばれる魅力ある学校づくり ・私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携の推進 ・エレベーターの設置や空調設備の導入など安全・安心に学べる環境の整備 ・私立学校及び教育施設の耐震化・老朽化対策の推進	保護者や地域と連携し、避難訓練を実施している学校の割合	R8目標	増加を目指す					
		現状	50.5%【保護者参加】 13.5%【地域と連携】					
	デュアルシステムの導入校数	R8目標	3校					
		現状	2校					
	遠隔授業の導入校数	R8目標	2校					
		現状	ー					
	県立学校のトイレ洋式化率	R8目標	76.2%					
		現状	57% （R6年度）					
3　共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進 ・障害のあるこどもの学びと切れ目ない支援体制の充実 ・特別支援教育に関する教員の専門性の向上 ・特別支援学校の整備と機能の充実 ・デジタル技術の活用による教育の質の向上（再掲）	幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	R8目標	90.0%					
		現状	85.1% （R6年度）					
	幼・小・中・高等学校において作成した「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	R8目標	90.0%					
		現状	81.4% （R6年度）					
	県立特別支援学校において児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合	R8目標	90.0%					
		現状	74.7% （R6年度）					


4　多様なニーズに対応した教育の推進
・不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進
・安心して学べる環境を実現するいじめ対策の推進
・学び直しなどの再チャレンジの機会の充実
・経済的・家庭的理由など様々な困難への支援
・外国人児童生徒等の受入体制の整備
・相互の多様性を認め合う学校風土の醸成
5　教育DXの推進
・デジタル技術の活用による教育の質の向上
・デジタル人材の育成
・教員のデジタル技術活用による指導力向上
・業務改善DXアドバイザーの活用
・業務の効率化に向けたDXの推進（再掲）
千葉県奨学資金貸付人数
R8目標
適切に実施する
現状
666人（R8年2月時点）
スクールカウンセラー年間配置時間総数
R8目標
増加を目指す
現状
162,450時間
スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数
R8目標
増加を目指す
現状
37,953時間
児童生徒の欠席等に係る家庭からの連絡を、電話ではなくWEBで受け付けている学校の割合
R8目標
100%
現状
83.0%
児童生徒のICT活用を指導する能力
R8目標
85.0%
現状
79.6%（R6年度）
いじめ認知件数に対する解消率
R10目標
増加を目指す
計画策定時
78.9%

【ロジックモデル】

施策項目Ⅳ－２－②　未来を切り拓く「人」の育成

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　人生を主体的に切り拓くための学びの確立 ・学習意欲を高め学力向上を図る取組の推進 ・「読書県『ちば』」の推進 ・コミュニケーション能力を伸ばす英語教育の充実 ・デジタル技術の活用による教育の質の向上（再掲）	小学校専科非常勤講師等の配置校数	R8目標	200校				授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合	R10目標	全国平均以上を目指す	○　夢や目標を持ち、自らの生き方を考え、何事にも前向きにチャレンジし、地域や世界で活躍できる能力を備えた、千葉の未来を担うこどもたちが育成されている。
		現状	170校					計画策定時	小学校81.7% 中学校80.3%	
	全国学力・学習状況調査の結果を分析し、具体的な教育活動の改善に活用した学校の割合	R8目標	R7年度実績値以上							
		現状	小学校95.5% 中学校94.0%							
	主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況について肯定的回答をした学校の割合	R8目標	R7年度実績値以上				自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	R10目標	全国平均以上を目指す	
		現状	小学校85.1% 中学校85.3%					計画策定時	小学校83.7% 中学校83.2%	
	図書館ネットワークによる資料貸出冊数及び電子書籍サービスの閲覧数	R8目標	249千冊							
		現状	128千冊 （R8年1月末時点）							
	優良・優秀学校図書館認定事業にて、優良図書館の認定校の割合	R8目標	増加を目指す							
		現状	小学校99.4% 中学校93.5% 高校67.8%							
				中学校卒業段階で英語力がCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上の生徒の割合	R8目標	中学校60% 高校60%				
					現状	中学校55.9% 高校50.1% （R6年度）				
2　豊かな心の育成 ・豊かな情操や道徳心を育む教育の推進 ・児童生徒の自殺対策の推進 ・体験活動等の推進 ・こどもの権利の尊重	スクールカウンセラー年間配置時間総数	R8目標	増加を目指す							
		現状	162,450時間							
	スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数	R8目標	増加を目指す							
		現状	37,953時間							
	道徳教育推進教師研修会を受講したことで、理解が深まったと回答した教員の割合(小中は隔年で調査)	R8目標	中学校80% 高校90%以上							
		現状	小学校99.7% 高校96.2%							
	里山での森林環境教育の活動団体数	R8目標	333団体							
		現状	253団体							

3　生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

・運動・スポーツに親しむ資質・能力の向上
・健康・体力づくりのための外部人材の活用
・健康を守る学校保健の充実
・学校給食や食育など食を通じた健康づくり

いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツチャレンジちば」の参加校数	R8目標	200校
	現状	149校

小学校における新体力テストの平均点	R10目標	49.5点
	計画策定時	47.1点

4　人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

・教職員や保育士の専門性の向上をはじめとした幼児教育・保育の質の向上
・豊かな自然環境を生かした「ちば・うみやま保育」の推進（再掲）
・幼児教育と小学校教育の接続の円滑化
・保育士等の資質の向上

域内の幼稚園・保育所と諸学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数	R8目標	増加を目指す
	現状	20市町村（R6年度）

幼児教育アドバイザー派遣実績の割合	R8目標	100%
	現状	100%（R6年度）

5　郷土と国を愛する心と、グローバル化への対応能力の育成

・郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進
・多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成

国際教育交流推進事業(グローバル体験、台湾派遣、留学フェア）の事業内容等に関する広報の回数	R8目標	R7年度実績値以上
	現状	11回

海外留学（期間を問わない）をした生徒数	R8目標	330人
	現状	290人（R8年2月末時点）

出土文化財を活用した出前授業による学習効果に係るアンケートの評価	R8目標	3.5以上の維持を目指す
	現状	3.92/4段階評価

【ロジックモデル】

施策項目Ⅳ－２－③　地域全体でこどもを育てる体制づくり

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　全ての教育の出発点である家庭教育への支援 ・保護者の学びや子育てなどへの支援 ・学校・家庭・地域が連携した家庭教育の推進 ・かけがえのないこどもを育てるための教育の推進	教育と福祉の連携会議が設置され、かつ「アウトリーチ型家庭教育支援」を実施する体制が整備された市町村数	R8目標	38市町村					○　つながりや支え合いによる地域コミュニティが形成され、地域でこどもの育成に関わる体制が構築されている。
		現状	37市町村					
2　家庭・地域と学校との協働により地域全体でこどもを育てる体制の構築 ・学校・家庭・地域が一体となって取り組む教育環境づくりの推進 ・高等教育機関や企業などと連携した教育活動支援の体制づくり ・部活動の地域展開の推進 ・虐待など不適切な養育からこどもを守る取組の充実・強化	「コミュニティ・スクール研修会」参加者数（累計）	R8目標	300人		コミュニティ・スクールを導入した公立学校の割合	R10目標	全国平均以上を目指す	
		現状	291人			計画策定時	48.7%	
	地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座参加者数（累計）	R8目標	510人		地域学校協働本部が整備された公立学校の割合	R10目標	増加を目指す	
		現状	505人			計画策定時	72.2%	
	放課後子供教室の実施教室数	R8目標	480教室					
		現状	458教室（R6年度）					
	中学校の休日の運動部活動を地域クラブ活動に展開している市町村の数	R8目標	37市町村					
		現状	31市町村（R7年9月時点）					

【ロジックモデル】

施策項目Ⅳ－２－④　青少年の健全育成

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　非行・犯罪防止と立ち直り支援 ・少年警察ボランティア活動の推進 ・少年サポート活動の推進 ・タッチヤング活動の推進 ・少年の立ち直り支援活動の推進 ・少年事件及び福祉犯罪の取締りの推進 ・青少年補導員活動の活性化に向けた支援 ・非行防止や薬物乱用防止等に関する広報・啓発活動の推進	県下一斉合同パトロールの実施市町村数	R8目標	30市町村							○　つながりや支え合いによる地域コミュニティが形成され、地域でこどもの育成に関わる体制が構築されている。
		現状	29市町村							
	非行・被害防止チラシ配付率	R8目標	小学5年生及びその保護者 中学1年生及びその保護者 高校1年生 100%							
		現状	小学5年生及びその保護者 中学1年生及びその保護者 高校1年生 100%							
	青少年非行防止等啓発動画広告の再生回数	R8目標	300,000回							
		現状	858,643回							
2　SNSを通じた犯罪等からこども・若者を守る取組の推進 ・こども・若者にとって有害な環境の浄化 ・SNSを通じた犯罪等の未然抑止 ・ネットリテラシー向上を目的とした講演会の実施	千葉県青少年インターネット適正利用啓発講演実施回数	R8目標	84回				インターネット適正利用啓発講演を実施している市町村数	R10目標	54市町村	
		現状	75回					計画策定時	43市町村	
	保護者向け啓発資料の作成	R8目標	12回							
		現状	10回							
				ネット被害防止対策事業市町村担当者説明会参加市町村数	R8目標	28市町村				
					現状	22市町村				
3　多様な主体による取組と関係機関の機能強化 ・青少年相談員活動の充実 ・青少年補導員活動の活性化に向けた支援（再掲） ・青少年育成関係団体等との連携	青少年相談員が地域において実施する取組への青少年の参加者数	R8目標	増加を目指す							
		現状	127,651人							
	市町村等が地域において実施する青少年育成研修会等への講師派遣数	R8目標	25件							
		現状	19件							

【ロジックモデル】

施策項目Ⅴ－１－①　誰もが力を発揮できる社会の実現

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　ダイバーシティの普及・啓発 ・多様性の尊重に関する理解の促進 ・多様性の尊重に積極的に取り組む企業・団体等の表彰 ・偏見や差別意識を持たない心のバリアフリーの推進	企業向けダイバーシティセミナーの開催回数	R8目標	2回		ダイバーシティという考え方を知っている県民の割合	R10目標	60.0%	○　年齢、性別、障害の有無、国籍及び文化的背景、性的指向及び性自認など様々な違いにかかわらず、全ての県民及び事業者が多様性を尊重することの重要性を理解し、互いに認め合い、連携し、協力する社会が実現している。
		現状	2回			計画策定時	47.4%	
	男女共同参画・多様性社会推進事業所表彰件数	R8目標	6件					
		現状	6件					
	人権啓発活動地方委託事業による人権啓発事業を実施した市町村数	R8目標	増加を目指す					
		現状	17市町					
2　誰もがその人らしく個性や能力を発揮できる環境づくり ・正規雇用での就労を希望する若年者に対する支援（再掲） ・エレベーターの設置や空調設備の導入など安全・安心に学べる環境の整備（再掲） ・多様な学習機会の充実（再掲） ・特定道路のバリアフリー化対策の推進（再掲） ・困難な問題を抱える女性への総合的な支援と自立支援の推進（再掲） ・女性特有、男性特有の悩みに幅広く対応する相談体制の充実（再掲） ・県庁における女性活躍の推進（再掲） ・就労支援・定着支援の体制強化（再掲） ・パラスポーツの推進（再掲） ・誰もが表現者として、生涯にわたり文化芸術を楽しむことのできる環境整備（再掲） ・日本語や生活ルール等を学ぶ地域日本語教育の充実（再掲） ・外国人県民の活躍の場づくり（再掲） ・性的マイノリティの相談体制の充実（再掲） ・総合相談・生活支援を行う体制の整備（再掲） ・防災情報のバリアフリー化の促進（再掲） ・災害時における要配慮者及び避難行動要支援者対策の推進（再掲）	エンゲージメント調査における「休暇や柔軟な勤務時間、テレワークなどの制度が利用しやすく、個々の事情に応じた働き方ができる」の点数	R8目標	3.32以上					
		現状	3.32					
	避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画の作成市町村数	R8目標	54市町村					
		現状	51市町村					
3　性的マイノリティの生きづらさの解消 ・県民や事業者等への意識啓発 ・行政職員の理解促進 ・性的マイノリティの相談体制の充実 ・学校における支援の充実	性的マイノリティの生きづらさ解消に資する事業に取り組んだ市町村の割合	R8目標	増加を目指す					
		現状	53.7%					

【ロジックモデル】

施策項目Ⅴ－1－②　男女共同参画の推進

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と情報発信 ・企業等との連携などによる男女共同参画の意識の普及・啓発 ・千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 ・審議会等における女性委員の登用推進 ・男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	男女共同参画シンポジウム参加者数	R8目標	95人		社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合	R10目標	20.0%	○　あらゆる人々が差別を受けることなく、一人ひとりが違った個性や能力を持つ個人として尊重され、社会に参画するとともに、様々な人が抱える生きづらさが解消され、自分らしく、安心して暮らし・活躍することができる社会づくりが進んでいる。
		現状	90人			計画策定時	11.3%	
	千葉県女性人材リストの登録者情報提供数	R8目標	100人					
		現状	177人					
	千葉県男女共同参画センターの研修参加者数	R8目標	対面型平均参加者数35人 オンライン型平均視聴回数210回					
		現状	対面型平均参加者数37人 オンライン型平均視聴回数320回					
2　男女が共に活躍できる環境づくり ・働き方改革の推進（再掲） ・仕事と家庭の両立支援に取り組む企業等の表彰 ・女性の起業・創業や経営参画等への支援 ・女性の活躍推進に向けた広報・啓発 ・女性特有、男性特有の悩みに幅広く対応する相談体制の充実 ・県庁における女性活躍の推進	男女共同参画・多様性社会推進事業所表彰件数	R8目標	6件					
		現状	6件					
	アドバイザーを活用して働き方改革の推進に取り組んだ企業数（累計）	R8目標	362社					
		現状	312社					
	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業登録事業所数（新規登録）	R8目標	500社					
		現状	78社					
	パワーアップ研修（eラーニング）の受講者数	R8目標	900人		県庁の女性管理職の割合	R10目標	18.5%	
		現状	636 人			計画策定時	12.6%	
	エンゲージメント調査における「休暇や柔軟な勤務時間、テレワークなどの制度が利用しやすく、個々の事情に応じた働き方ができる」の点数	R8目標	3.32点以上					
		現状	3.32点					

【ロジックモデル】

施策項目Ⅴ－１－③　外国人の活躍・共生と国際交流の推進

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　外国人の活躍支援 ・外国人留学生等の就職・定着支援 ・外国人材の採用・定着支援（再掲） ・多文化共生意識の醸成 ・外国人県民の活躍の場づくり	チーバくんグローバルパートナーズとして県の意見交換会に参加した人数	R8目標	23人		チーバくんグローバルパートナーズとして県や関係団体の活動に参加した人数	R10目標	356人	○　外国人に対する相談支援体制が充実するとともに、日本人との共生が図られ、外国人県民が、共に暮らす地域社会の担い手として活躍できる社会が実現している。
		現状	23人			計画策定時	189人	
2　多文化共生の推進 ・日本語や生活ルール等を学ぶ地域日本語教育の充実 ・行政相談窓口の多言語対応・多言語や「やさしい日本語」による情報提供 ・こどもの教育環境の整備 ・防災・防犯・交通安全対策の推進 ・住宅・医療・保健・福祉の充実 ・防災情報のバリアフリー化の促進（再掲） ・在留外国人の安全の確保に向けた総合対策の推進（再掲） ・不法滞在外国人等への対応（再掲）	日本語学習支援ボランティアの養成人数（累計）	R8目標	276人		地域日本語教室が開設されている市町村数	R10目標	増加を目指す	
		現状	236人			現状	39市町村	
	基礎日本語教室の受講者数	R8目標	40人					
		現状	59人					
3　国際交流の推進 ・姉妹・友好都市等との国際交流の推進 ・多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成（再掲）	県が国際交流事業を主催または参加・協力した事業数	R8目標	14件		県の姉妹州・友好都市交流への参加者数	R10目標	350人	
		現状	14件			計画策定時	248人	

【ロジックモデル】

施策項目Ⅴ－２－①　多様な主体の連携・協働による社会づくり

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　SDGsの考え方の理解促進 ・SDGsに関する啓発 ・様々な取組主体の自発的・具体的な取組の促進	SDGsセミナーの参加者数	R8目標	50人	「ちばSDGsパートナー登録制度」の登録数	R10目標	3,600件	○　SDGsの考え方が、行政や県民、企業、団体など様々な主体に広く共有され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、取組が進められている。 ○　県民、市民活動団体、学校、企業、行政など多様な主体が連携・協働し、社会の様々な課題解決に取り組んでいる。 ○　多数の県民が自発的にボランティア活動などに参加しており、地域における新たな支え合いの確立が進んでいる。 ○　市民活動団体の基盤強化が進み、地域活動の支えとなっている。 ○　社会変化に対応した学習機会の拡充やリカレント教育の推進などにより、社会で必要とされる知識や技能をいつでも習得することができる生涯学習社会が実現している。	
		現状	46人		計画策定時	2,496件		
2　多様な主体の連携・協働による課題解決の推進 ・優れた協働事例の表彰や周知 ・協働による地域コミュニティづくりの普及促進 ・市町村、関係団体等と連携した地域づくりの推進	協働・共創のまちづくりセミナーの開催数	R8目標	6回					
		現状	6回					
	コミュニティソーシャルワーカー育成研修受講者数	R8目標	230人					
		現状	313人					
3　地域で支える自立支援体制の整備 ・地域福祉の推進体制の設置促進 ・困難な問題を抱える女性への総合的な支援と自立支援の推進 ・総合相談・生活支援を行う体制の整備 ・地域づくりを総合的にコーディネートする人材の育成 ・生活困窮者自立支援制度の推進 ・フードバンクへの支援 ・福祉相談業務のデジタル化の推進	社会福祉等のボランティア登録者数	R8目標	83,000人					
		現状	81,115人					
4　地域社会を豊かにする県民活動の推進 ・県民の地域活動への参加促進 ・市民活動団体等への支援及び支援体制の整備	ボランティア受入に関する専門家による支援団体数	R8目標	15団体					
		現状	16団体					
5　人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 ・多様な学習機会の充実 ・学習に関する情報提供・相談の充実 ・学習成果を社会に生かす仕組みづくり ・多様な主体との連携・協働の推進 ・リカレント教育の推進（再掲） ・障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進 ・県立図書館の機能の充実	「生涯学習情報提供システム（ちばりすネット）」に情報登録している団体の数	R8目標	30団体					
		現状（R8年1月末時点）	28団体					
	国で実施される社会教育主事講習会の受講者数	R8目標	50人					
		現状	45人					
	県内公共図書館が登録・公開したレファレンス事例件数（累計）	R8目標	4,346件					
		現状（R8年1月末時点）	4,172件					

【ロジックモデル】

施策項目Ⅵ－１－①　地球温暖化対策の推進

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　再生可能エネルギー等の活用促進 ・太陽光発電設備等の導入促進 ・県有施設への再生可能エネルギー導入の推進 ・水素社会の構築に向けた取組の推進 ・ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた取組の推進 ・洋上風力発電の導入による地域経済の活性化支援（再掲） ・バイオマスの利活用の推進（再掲）	太陽光発電設等共同購入支援事業などによる契約件数	R8目標	300件	千葉県の太陽光発電設備（出力合計10kW未満）の導入量	R8目標	820,500kW	再生可能エネルギー導入比率	R10目標	23.9%	○　行政・県民・事業者などの全ての主体が、2050年カーボンニュートラルの実現という目標を共有し、太陽光発電や洋上風力発電などの再生可能エネルギーの導入拡大や、家庭や事業所における省エネルギー化の徹底などに連携・協力して取り組み、温室効果ガス排出量が大幅に削減されている。
		現状	91件		現状	725,344kW		計画策定時	16.2%	
	新たにZEB Ready以上を取得した県有建物の棟数（累計）	R8目標	長寿命化計画に基づく整備を進める							
		現状	1棟							
	海洋再生可能エネルギー、水素エネルギー等の関連施策等の情報提供回数	R8目標	10回							
		現状	9回							
	住宅用設備等脱炭素化促進事業の補助制度を有する市町村数	R8目標	54市町村				エネルギー起源二酸化炭素排出量の推計値	R10目標	5,116.2万t-CO_2	
		現状	54市町村					計画策定時	6,097.4万t-CO_2	
	省エネルギーに取り組むことを宣言した事業所として県が登録した事業所数（累計）	R8目標	4,100事業所							
		現状	3,856事業所							
2　省エネルギーの促進 ・エネファームなど家庭における省エネルギー設備の導入促進 ・建築物における省エネ・ZEHの普及促進 ・事業者による脱炭素化の取組への支援 ・次世代自動車の普及促進とエコドライブの推進 ・県自ら実施する省エネルギーの取組	次世代自動車の普及促進のための啓発実施回数	R8目標	8回							
		現状	8回							
				公共用充電設備基数	R8目標	2,995基	電動車保有台数	R10目標	89.3万台	
					現状	2,494基		計画策定時	62.4万台	
	公用車への電動車導入率（年間）	R8目標	100%							
		現状	100%							
	県有施設のLED照明の導入割合	R8目標	52.5%							
		現状	28.8%							

3　温暖化対策に資する地域環境の整備・改善

・グリーンインフラの整備推進
・海の吸収源対策の実施
・広域的な幹線道路ネットワーク等の整備促進（再掲）
・国道及び県道のバイパス・現道拡幅の整備推進（再掲）
・まちづくりを支援する道路の整備推進（再掲）
・自転車通行環境の整備推進（再掲）
・道路施設の維持管理と長寿命化（再掲）
・上下水道・工業用水道施設における温室効果ガス削減の取組推進
・企業間連携によるカーボンニュートラルコンビナートの推進（再掲）
・カーボンニュートラルポート形成の推進（再掲）
・森林の保全と整備の推進
・都市における緑の保全と緑化の推進（再掲）
・信号機の集中制御・系統化等による交通流の円滑化等

間伐面積	R8目標	236ha／年
	現状	222ha／年

森林整備面積	R10目標	904ha
	計画策定時	854ha

流域下水道施設の屋外照明をLED化した数（累計）	R8目標	506灯
	現状	468灯

都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積	R8目標	増加を目指す
	現状	7.22㎡／人

4　脱炭素型ライフスタイルへの転換

・県民や事業者等への再生可能エネルギーや省エネルギーに関する普及啓発の実施
・地球温暖化対策に関する学習の推進
・次世代自動車の普及促進とエコドライブの推進（再掲）
・テレワークやワーケーション等の多様な働き方の推進（再掲）

次世代自動車の普及促進のための啓発実施回数	R8目標	8回
	現状	8回

公共用充電設備基数	R8目標	2,995基
	現状	2,494基

5　気候変動の影響に対する適応の推進

・千葉県気候変動適応センターによる気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等
・河川・海岸整備の推進
・流域治水の推進（再掲）
・防災教育の推進（再掲）
・植物防疫対策の推進（再掲）
・夏の高温等の気候変動に適応する農業の推進（再掲）
・環境変動に適応する漁業の推進（再掲）
・都市における緑の保全と緑化の推進（再掲）
・熱中症対策の推進
・防災関係情報の提供（再掲）

クーリングシェルターの指定数	R8目標	増加を目指す
	現状	1,268施設

【ロジックモデル】

施策項目Ⅵ－１－②　循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　資源循環の基盤となる産業づくり ・溶融スラグ等再生資材の利用促進 ・循環産業の構築に向けた関係団体との連携強化 ・廃プラスチックのリサイクル技術等の情報提供 ・事業系一般廃棄物の削減促進 ・バイオマスの利活用の推進 ・廃棄物処理施設の設置等に係る手続の迅速化・簡素化	溶融スラグの有効利用率	R8目標	増加を目指す		産業廃棄物の最終処分量	R10目標	24.8万t	○　廃棄物の発生を最小化するとともに、再使用やリサイクル等を推進することで、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が進み、持続可能な循環型社会が構築されている。
		現状	88.3%			計画策定時	26.7万t	
	バイオマスの利活用に係る研修会の実施回数	R8目標	1回					
		現状	1回					
	廃棄物処理に係る研修会等の実施回数	R8目標	7回					
		現状	7回					
	リサイクルの促進に関する研修会等の実施回数	R8目標	2回					
		現状	1回					
2　「3R」を推進するためのライフスタイルづくり ・ちばエコスタイルの推進 ・プラスチックごみの削減に向けた取組の推進 ・食品ロスの削減に向けた取組の推進 ・3Rの推進に関する環境学習の機会の提供	ちば食品ロス削減パートナー登録事業者数	R8目標	増加を目指す		一人１日当たりの家庭系ごみの排出量	R10目標	452g	
		現状	99事業者 3,465店舗			計画策定時	482g	
	ちばプラごみ削減パートナー登録事業者数	R8目標	増加を目指す					
		現状	63事業者 2,314店舗					
3　廃棄物等の適正処理の推進 ・産業廃棄物排出事業者への適切な指導の実施 ・産業廃棄物処理業者・施設への適切な指導の実施 ・優良な排出事業者・処理業者の育成 ・県外から流入する産業廃棄物の適正処理指導の実施 ・廃棄物処理法に基づく電子マニフェストの普及促進 ・PCB廃棄物の適正処理の推進 ・残土・再生土の適正な埋立ての推進 ・衛星画像を活用した不適正埋立ての監視 ・海岸漂着物対策の推進 ・農業用廃プラスチックの適正処理の推進（再掲） ・ごみ処理の広域化、処理施設の集約化 ・災害廃棄物処理への体制強化	産業廃棄物の排出事業者や処理業者を対象としたセミナー開催及び講師派遣等の回数	R8目標	5回					
		現状	6回					
	産業廃棄物排出事業者への立入検査数	R8目標	465件					
		現状	418件					
	産業廃棄物処理業者に対する立入検査件数	R8目標	265件					
		現状	316件					
	廃棄物処理業者の電子マニフェストの加入率	R8目標	14.9%					
		現状	10.7%					
	低濃度PCB廃棄物等保管事業者への指導件数	R8目標	690件					
		現状	752件					

4　不適正なヤードの一掃
- 金属スクラップヤード等規制条例に基づく義務履行の指導・徹底
- 有害使用済機器の適正処理指導の実施
- 警察等関係機関と連携した自動車ヤードへの立入りの実施
- 自動車ヤード条例に基づく義務履行の指導・徹底
- 不法滞在外国人等への対応（再掲）

自動車ヤードの立入回数	R8目標	500回
	現状	538回
金属スクラップヤード等の立入回数	R8目標	280回
	現状	437回

5　産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化
- 監視体制の強化
- 市町村等との連携による監視の強化
- 法令等違反に対する指導・取締りの推進
- 不適正処理箇所における被害の拡大防止
- 大規模不法投棄箇所の定期的な環境調査

産業廃棄物不法投棄防止に係る監視活動の実施	R8目標	24時間365日の監視活動の実施
	現状	24時間365日の監視活動の実施
大規模不法投棄箇所の調査	R8目標	8か所
	現状	8か所

6　再資源化に向けた県の取組の推進
- 建設廃棄物の再資源化や縮減の推進
- 県営水道・工業用水道浄水発生土の再資源化の推進
- 下水汚泥焼却灰の再資源化の推進
- 下水処理水の有効利用の推進

建設廃棄物全体の再資源化・縮減率	R8目標	98%
	現状	98.3%
県営水道の浄水発生土の再資源化率	R8目標	100%
	現状	100%
工業用水道の浄水発生土の再資源化率	R8目標	100%
	現状	100%
下水汚泥の再資源化率	R8目標	73%
	現状	67%

7　環境学習等の推進
- 多様な主体との連携・協働による環境学習等の推進
- 環境学習等を担う人材の育成と活用
- 環境学習等への参加の場と機会の提供
- 「ちば環境再生基金」の活用による環境保全活動の支援

環境教育指導者養成研修の参加者数	R8目標	55人
	現状	55人
体験の機会の場で実施する体験活動の参加者数	R8目標	80人
	現状	80人
ちば環境再生基金による助成事業の実施件数	R8目標	107件
	現状	107件
里山での森林環境教育の活動団体数	R8目標	333団体
	現状	253団体

【ロジックモデル】

施策項目Ⅵ－２－①　豊かな自然環境と大気・水環境の保全

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　豊かな自然環境の保全と快適な利用促進 ・国定公園・県立自然公園・自然環境保全地域などの保全 ・国定公園・県立自然公園内の自然公園施設などの整備 ・首都圏自然歩道の整備 ・海岸漂着物対策の推進（再掲）	自然公園及び自然環境保全地域等の面積	R8目標	維持する							○　里山・谷津田など、房総の自然豊かな環境の大切さが広く浸透し、県民が自然の恵みを身近に感じながら暮らすとともに、自発的に自然環境を守るよう行動している。
		現状	30,493ha							
	自然公園施設等利用者数	R8目標	維持する							
		現状	12万人							
2　良好な大気環境の確保 ・大気汚染状況の常時監視 ・光化学スモッグの低減対策の推進 ・大気汚染発生源対策の推進 ・アスベスト対策の推進 ・自動車排出ガス対策の推進 ・化学物質総合対策の推進 ・次世代自動車の普及促進とエコドライブの推進（再掲）	大気汚染防止法に基づく年間立入検査計画達成率	R8目標	100%				光化学スモッグ注意報の年間発令日数	R7～10平均	8.0日以下	
		現状	97.6%					計画策定時	8.0日	
	ディーゼル条例に基づく立入検査等の実施台数	R8目標	700台							
		現状	892台							
	次世代自動車の普及促進のための啓発実施回数	R8目標	8回							
		現状	8回							
	公用車への電動車導入率（年間）	R8目標	100%							
		現状	100%							
3　騒音の少ないくらしの確保 ・航空機騒音対策の推進 ・自動車騒音の常時監視 ・騒音・振動・悪臭対策の推進	航空機騒音の常時監視に係る県固定測定局数	R8目標	維持する							
		現状	成田 23 羽田 5 下総 2							
4　良好な水環境・土壌環境・地盤環境の保全 ・河川・湖沼・海域の水質監視 ・工場・事業場の排水規制 ・生活排水対策の推進 ・東京湾・印旛沼・手賀沼の浄化対策の推進 ・ナガエツルノゲイトウ等の外来水生植物の駆除（再掲） ・地下水の水質監視、汚染未然防止対策及び除去対策の推進 ・土壌汚染対策の適切な指導 ・地盤変動状況の監視と地下水・天然ガスかん水の揚水規制等	汚水処理未普及人口	R8目標	減少を目指す							
		現状	518千人							
	年間立入検査計画達成率	R8目標	100%							
		現状	103%							
				東京湾・印旛沼・手賀沼の発生汚濁負荷量（COD）	R8目標	減少を目指す				
					現状	東京湾27,337kg/日 印旛沼7,334kg/日 手賀沼2,729kg/日				
5　多様な環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供 ・大気・水環境や気候変動、生物多様性などに関する調査・研究の実施 ・県で収集した環境に関する情報の発信 ・環境学習等への参加の場と機会の提供（再掲） ・環境研究センターの再編整備に向けた検討 ・三番瀬再生・保全のための意見交換の場と機会の提供	大気・水環境や気候変動などの調査・研究に関する成果の公表件数（研究員一人当たり）	R8目標	2.4件/人							
		現状	2.0件/人							
	環境情報チャンネルの登録者数（累計）	R8目標	2,000人							
		現状	1,957人							
							河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率（BOD・COD）	R10目標	87.1%	
								計画策定時	68.2%	

【ロジックモデル】

施策項目Ⅵ－２－② 野生生物の保護と適正管理

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）	社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1 生態系の保全と希少な野生生物の保護・回復 ・生物多様性と生態系の保全推進 ・絶滅のおそれのある希少な野生生物の保護・回復 ・生態系保全に関する普及啓発 ・三番瀬のラムサール条約への登録促進	生命（いのち）のにぎわい調査団による報告件数（累計）	R8目標	159,000件					○ 生物の多様性が保全されるとともに、生態系や農業等に悪影響を及ぼす生物の適正管理がなされ、人と野生生物とが適切に共存している。
		現状	155,566件					
	生態系保全に関する普及啓発	R8目標	増加を目指す					
		現状	102人					
2 有害鳥獣対策の強化 ・生息状況調査等の実施 ・県による捕獲の実施 ・市町村による防除・捕獲への支援 ・鳥獣捕獲の担い手の確保・育成 ・防護・捕獲・生息環境管理対策の推進（再掲） ・「房総ジビエ」の普及・利用拡大（再掲）	県によるイノシシの捕獲数	R8目標	520頭		イノシシの捕獲数	R10目標	30,000頭	
		現状	816頭			計画策定時	25,927頭	
	県によるニホンジカの捕獲数	R8目標	185頭					
		現状	247頭					
	狩猟免許試験の受験者数	R8目標	810人					
		現状	783人					
3 特定外来生物の防除 ・特定外来生物の生息状況調査等の実施 ・県による特定外来生物の防除 ・市町村による特定外来生物防除の取組への支援 ・ナガエツルノゲイトウ等の外来水生植物の駆除	特定外来生物（キョン）の捕獲数	R8目標	750頭		キョンの生息数	R10目標	77,000頭	
		現状	654頭			計画策定時	約86,000頭	
	カミツキガメの捕獲数	R8目標	1,800頭					
		現状	1,466頭					

【ロジックモデル】

施策項目Ⅵ－３－①　半島性を活用した「千葉」のブランディングと移住・二地域居住の促進

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　海の魅力の充実・強化と発信 ・海の魅力の掘り起こしと更なる向上 ・「くらし」などと結び付いた千葉ならではの海の魅力の発信 ・海の文化の調査研究と保存活用の推進 ・豊かな海の恵みによる魚食文化の活用 ・サーフィン振興と地域の活性化（再掲） ・ちばアクアラインマラソンの開催（再掲）	千葉の海のブランド化に向けたブランドデザイン使用申請件数	R8目標	30件							○「海」や「発酵」をはじめ、県内の各地域が持つ様々な魅力を発掘し、磨き上げ、広く発信することで、「千葉」というブランド価値が向上するとともに、多くの人々が本県を訪れている。 ○　首都圏にありながら、海や里山など豊かな自然に恵まれていることから、様々なライフスタイルが実現可能な魅力ある地域として認知され、本県への移住・二地域居住につながっている。
		現状	12件							
2　多様な「ちば文化」のブランド化 ・ちばの食文化の魅力発信 ・「ちば文化」のブランド化による認知度向上と県民の誇りの醸成 ・誰もが文化芸術に触れ親しむ機会の提供、関心及び理解の促進（再掲） ・ちばの多様な伝統文化を知る機会の提供（再掲） ・観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化（再掲）	県民の日中央行事における参加者数	R8目標	15,000人							
		現状	25,000人							
3　多様な発酵文化・産業を通じた本県の魅力発信 ・発酵県ちばの戦略的な発信 ・ちばの発酵食品の魅力発信 ・発酵食品や文化を活用した観光の振興 ・発酵文化の魅力発信 ・発酵関連産業の活性化	イベントでの県の発酵PRコーナー等設置件数	R8目標	4回							
		現状	4回							
4　地域の特性を生かした移住・二地域居住の促進 ・市町村と連携した移住・二地域居住の取組促進 ・テレワークやワーケーション等の多様な働き方の推進（再掲） ・県内への移住や就労につながるくらしや仕事に関する情報の発信 ・若者の定着支援 ・空き家の適切な維持管理・流通・活用の促進（再掲）	県移住・二地域居住ポータルサイトアクセス件数	R8目標	404,000件				人口の社会増	R7～10合計	50,000人	
		現状	534,668件					計画策定時	15,289人	
	移住相談件数	R8目標	7,637件							
		現状	7,275件							
	人材プラットフォーム機能への求人掲載件数	R8目標	80件							
		現状	49件							
5 「千葉」の魅力の戦略的な発信 ・県内各地域のブランディング ・各媒体の特性を生かした県政情報の発信 ・県産品・伝統的工芸品の魅力発信 ・「チーバくん」を活用した戦略的なプロモーション	メディアリレーション事業によるニュースリリース配信	R8目標	12回				メディアに取上げられた件数	R10目標	増加を目指す	
		現状	14回					計画策定時	13,363件	
	テレビ番組「千葉の贈り物～まごころ配達人～」の放送回数	R8目標	50回以上							
		現状	28回							

【ロジックモデル】

施策項目Ⅵ－３－②　地域の特色を生かした農山漁村の活性化

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　農山漁村を支える活力の創出 ・都市と農山漁村の交流促進 ・森林との触れ合いの場の創出 ・農山漁村における多面的機能の発揮の支援 ・農山漁村における地域共同活動等の推進 ・中山間地域における集落機能の維持・活性化 ・都市農業の持続的発展と理解醸成	ちばまるしぇキャンペーン参加店舗数（累計）	R8目標	334店舗				直売所の年間販売金額	R10目標	500億円	○　本県の特色である豊かな地域資源の活用や、関係人口など多様な人材の活躍により、農山漁村が活性化し、国土や自然環境の保全、文化の伝承などに欠かせない存在となっている。 ○　本県において古くから盛んな「漁業」に関する文化が、千葉の魅力として広く認知され、人々を引き付けている。
		現状	179店舗					計画策定時	483億円	
	条件不利地域の農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が取り組む活動への参加者数	R8目標	2,725人				農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取り組む活動面積	R10目標	増加を目指す	
		現状	2,778人					計画策定時	34,348ha	
	里山での森林環境教育の活動団体数	R8目標	333団体							
		現状	253団体							
	里山活動団体等による里山整備面積（累計）	R8目標	502ha							
		現状	458ha							
2　農山漁村における地域資源の活用 ・地域資源の高付加価値化の推進 ・「房総ジビエ」の普及・利用拡大（再掲）	地域資源活用・地域連携サポートセンター（6次産業化サポートセンター）による専門家派遣回数（累計）	R8目標	21回							
		現状	12回							
3　有害鳥獣被害の対策強化と「房総ジビエ」の普及拡大 ・防護・捕獲・生息環境管理対策の推進 ・生息状況調査等の実施（再掲） ・県による捕獲の実施（再掲） ・市町村による防除・捕獲への支援（再掲） ・鳥獣捕獲の担い手の確保・育成（再掲） ・「房総ジビエ」の普及・利用拡大	鳥獣被害対策実施隊設置市町村数（累計）	R8目標	25市町村				有害鳥獣による農作物被害金額	R8目標	減少を目指す	
		現状	24市町村					現状	362百万円	
	房総ジビエフェア参加店舗数（累計）	R8目標	141店舗							
		現状	67店舗							
4　海業の推進等による海辺と水辺の活性化 ・漁村における地域資源の価値や魅力を生かした「海業」の取組推進 ・水産業・漁村の有する多面的機能の発揮の支援 ・海・漁業の歴史・文化を生かした地域活性化と魅力の発信	魚類などの成育の場であり、ブルーカーボン創出にもつながる藻場・干潟の保全活動面積	R8目標	維持を目指す							
		現状	5,365ha							
	新たな海業の取組	R8目標	3件							
		現状	1件							

【ロジックモデル】

施策項目Ⅵ－４－①　文化芸術の振興

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　県民が文化芸術に親しむための基盤の整備・充実 ・誰もが文化芸術に触れ親しむ機会の提供、関心及び理解の促進 ・誰もが表現者として、生涯にわたり文化芸術を楽しむことのできる環境整備 ・こども・若者の文化芸術活動の充実 ・文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成・支援・活用 ・文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の機能の充実・多面的な活用 ・持続可能な文化芸術活動の推進	「千葉・県民文化祭」参加人数	R8目標	増加を目指す	県内公立文化会館、美術館・博物館及び県の主催事業で文化芸術を鑑賞した人数	R8目標	増加を目指す	この１年間に文化芸術を鑑賞した県民の割合（オンラインでの鑑賞を含む）	R10目標	85.0%	○　本県の豊かな自然と長い歴史の中で育まれてきた郷土芸能、食文化、伝統技術等、魅力あふれる地域の多様な伝統文化を継承していく体制が整っている。 ○　本県の特徴である、首都圏にありながら恵まれた自然環境を生かした野外イベントなどの文化芸術活動や、時代の流れの中で生まれた新しい文化芸術活動が活発化し、千葉の魅力として、人々を引き付けている。 ○　東京2020大会や千葉県誕生150周年の節目を契機に行われた様々な「ちば文化」の創造・発信が継続され、本県の持続的な発展につながっている。
		現状	54,294人		現状	4,502,574人		計画策定時	77.0%	
	県立美術館・博物館の入館者数	R8目標	754,829人	県内公立文化会館、美術館・博物館及び県の主催事業で文化芸術活動をした人数	R8目標	増加を目指す	この１年間に鑑賞を除く文化芸術活動をした県民の割合（オンラインでの活動を含む）	R10目標	41.8%	
		現状	582,659人		現状	578,009人		計画策定時	28.9%	
				文化芸術に触れ、自ら取り組むための環境が整っていると思う県民の割合	R8目標	29.4%				
					現状	18.0%				
2　文化芸術を通じた連携・協働 ・様々な関係者による文化芸術のネットワークの構築、文化交流の推進 ・観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化 ・部活動の地域展開の推進（再掲）				観光・国際交流・福祉等、文化芸術と他分野が連携する事業に取り組んだ市町村の割合	R8目標	54.4%				
					現状	48.1%				
3　多様な伝統文化の保存・継承・活用 ・ちばの多様な伝統文化を知る機会の提供 ・伝統文化の保存・継承 ・文化財・文化的景観等の保存と活用 ・伝統文化を担うこども・若者の育成 ・ちばの食文化の魅力発信（再掲）	県主催の伝統文化事業の鑑賞者数	R8目標	増加を目指す							
		現状	579,369人							
	県主催の伝統文化体験事業の参加者数	R8目標	増加を目指す							
		現状	73,972人							
4　ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信 ・「ちば文化」のブランド化による認知度向上と県民の誇りの醸成（再掲） ・新たな「ちば文化」の創造	県民の日中央行事における参加者数	R8目標	15,000人							
		現状	25,000人							
				千葉県に愛着や誇りを感じる人の割合	R8目標	増加を目指す				
					現状	79.6%				

【ロジックモデル】

施策項目Ⅵ－４－②　スポーツの振興

計画事業（活動）	行政活動目標（アウトプット）			補助指標（中間アウトカム）			社会目標（最終アウトカム）			目指す姿（インパクト）
1　人生を豊かにするスポーツの推進 ・ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着と健康の増進 ・多様化するスポーツライフの充実・発展 ・「新たなスポーツ」の普及・促進 ・パラスポーツの推進（再掲） ・部活動の地域展開の推進（再掲）	「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」参加者数	R8目標	増加を目指す	成年の世代別スポーツ実施率	R8目標	増加を目指す	成年の週１回以上のスポーツ実施率	R10目標	70.0%	○　県民が日常生活の中で、気軽に多様なスポーツに親しめるよう、環境の整備が進んでいる。 ○　サーフィンやパラスポーツの振興など、東京2020大会のレガシーが継承され、スポーツによる地域活性化や、パラスポーツの更なる普及促進が図られている。
		現状	424人		現状	18～39歳　52.1% 40～59歳　47.4% 60歳以上　77.0%		計画策定時	53.9%	
2　誰もが共に楽しめるパラスポーツの推進 ・パラスポーツの推進 ・パラアスリートへの強化・支援の推進	パラスポーツ競技体験会の参加者数	R8目標	増加を目指す				この1年間にパラスポーツの体験や観戦をしたことのある成年の割合	R10目標	50.0%	
		現状	2,752人					計画策定時	17.2%	
	パラリンピック競技の県強化指定選手のうち、各種大会の日本代表に選出された選手数	R8目標	増加を目指す							
		現状	32人							
	デフリンピック競技の県強化指定選手のうち、各種大会の日本代表に選出された選手数	R8目標	増加を目指す							
		現状	5人							
3　スポーツ環境の整備・充実 ・スポーツに関わる指導者の育成 ・施設の整備と有効活用 ・誰もがスポーツに参加できる組織基盤の充実・発展 ・パラスポーツの推進（再掲） ・部活動の地域展開の推進（再掲）	公認スポーツ指導者数	R8目標	維持・増加を目指す							
		現状	866人							
	スポーツ施設年間利用者数	R8目標	増加を目指す							
		現状	883,212人							
				総合型地域スポーツクラブ認知度	R8目標	増加を目指す				
					現状	16.7%				
4　競技力の向上 ・選手の発掘・育成・強化及び指導者の養成・資質向上 ・競技力向上のための環境整備 ・スポーツ医・科学の積極的な活用 ・組織・調査等の充実 ・競技スポーツの充実及び好循環	トップ・アスリートの派遣実施数	R8目標	30回							
		現状	44回							
				国民スポーツ大会入賞者	R8目標	個人100種目85人 団体55種目				
					現状	個人86種目70人 団体40種目				
5　スポーツの価値の発信 ・トップ・プロスポーツチームやアスリートと連携したスポーツの価値の発信 ・こども世代へのスポーツの普及促進・啓発	トップ・アスリートと連携した地域割合	R8目標	増加を目指す							
		現状	73.6%							

６　スポーツによる地域づくりの推進
・ちばアクアラインマラソンの開催 ・サイクルツーリズムの推進 ・サーフィン振興と地域の活性化 ・トップ・プロスポーツチームやアスリートと連携したスポーツによる地域づくり ・スポーツを通じた国際交流の推進

トップ・アスリートと連携した地域割合	R7目標	増加を目指す
	現状	66.0%